

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月25日
【事業年度】	第1期（自平成19年1月12日 至平成19年3月31日）
【会社名】	(株)アスラポート・ダイニング
【英訳名】	Asrapport Dining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 伸昭
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目16番1号
【電話番号】	03-5405-4467（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部長 鈴木 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目16番1号
【電話番号】	03-5405-4467（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部長 鈴木 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期
決算年月	平成19年3月
売上高 (千円)	6,747,209
経常利益 (千円)	142,033
当期純利益 (千円)	35,284
純資産額 (千円)	615,544
総資産額 (千円)	4,738,255
1株当たり純資産額 (円)	5,091.13
1株当たり当期純利益金額 (円)	310.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	306.25
自己資本比率 (%)	12.5
自己資本利益率 (%)	6.0
株価収益率 (倍)	142.59
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	233,245
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△893,357
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	346,142
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,320,645
従業員数 (人)	218
(外、平均臨時雇用者数)	(867)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成19年3月期は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期
決算年月	平成19年3月
売上高 (千円)	49,716
経常利益 (千円)	5,037
当期純利益 (千円)	4,989
資本金 (千円)	300,000
発行済株式総数 (株)	116,493
純資産額 (千円)	673,666
総資産額 (千円)	2,126,911
1株当たり純資産額 (円)	5,782.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	197.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	190.15
自己資本比率 (%)	31.7
自己資本利益率 (%)	0.7
株価収益率 (倍)	223.86
配当性向 (%)	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	— (—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成19年3月期は、平成19年1月12日から平成19年3月31日までであります。

2【沿革】

- 平成7年9月 飲食ビジネスの店舗運営ノウハウの蓄積を目的として「㈱ベンチャー・リンク」の子会社として「㈱プライム・リンク」を設立。
- 平成10年5月 「㈱プライム・リンク」が、炭火焼肉酒家「牛角」のフランチャイズ加盟店として加盟店事業の展開を開始。
- 平成11年12月 「㈱プライム・リンク」が、炭火焼肉酒家「牛角」のエリアフランチャイズ本部の権利を取得しエリアフランチャイズ本部事業の展開を開始。
- 平成12年9月 「㈱プライム・リンク」が、釜めしと串焼「とりでん」のエリアフランチャイズ本部の権利を取得し加盟店事業及びエリアフランチャイズ本部事業の展開を開始。
- 平成13年10月 「㈱プライム・リンク」が、炭火焼肉酒家「牛角」のエリア店舗数100店舗達成。
- 平成13年11月 「㈱プライム・リンク」が、大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現：大証ヘラクレス市場）に株式を上場。
- 平成15年3月 「㈱プライム・リンク」が、炭火焼肉酒家「牛角」のエリア店舗数200店舗達成。
- 平成15年7月 「㈱プライム・リンク」が、釜めしと串焼「とりでん」のエリア店舗数100店舗達成。
- 平成16年3月 「㈱プライム・リンク」が、子会社「ゆめりあリンクス㈱」を吸収合併。
- 平成16年6月 「㈱プライム・リンク」が、「izakaya-dining おだいどこ はなれ」1号店（天王寺店）を大阪市阿倍野区に開店。
- 平成17年9月 「(有)ネモフィラ（アセット・インベスターズ㈱のグループ会社）」が、「㈱プライム・リンク」の筆頭株主となる。
- 平成18年1月 「㈱プライム・リンク」が、「(有)ジュピターインベストメント（ゴールドマン・サックス証券㈱のグループ会社）」と「(有)エンプレオ（アセット・インベスターズ㈱のグループ会社）」に約25億円の新株予約権を発行。
- 平成18年2月 「(有)ジュピターインベストメント（ゴールドマン・サックス証券㈱のグループ会社）」が、「㈱プライム・リンク」の筆頭株主となる。
- 平成18年5月 「㈱プライム・リンク」が、「izakaya-dining おだいどこ はなれ」FC1号店（江坂店）を大阪府吹田市江坂に開店。
- 平成18年8月 「㈱プライム・リンク」が、「㈱フューディアム・インターナショナル」の株式を取得。
- 平成18年10月 「㈱プライム・リンク」が、釜めしと串焼「とりでん」の特定地域における総本部運営を開始。
- 平成19年1月 「㈱プライム・リンク」が、資本金を3億円に減少。
「㈱プライム・リンク」からの株式移転により「㈱アスラポート・ダイニング」を設立（資本金3億円）。
「㈱アスラポート・ダイニング」が大証ヘラクレス・スタンダード市場に株式を上場「㈱プライム・リンク」が「㈱アスラポート・ダイニング」の子会社となる。
- 平成19年3月 「㈱プライム・リンク」の会社分割により、「㈱フューディアム・インターナショナル」が「㈱アスラポート・ダイニング」の子会社となる。
- 平成19年5月 「㈱オリジンフーズ」の一部事業譲受の譲渡契約書締結。

3【事業の内容】

当社グループは、当社を中心として連結子会社2社及び非連結子会社1社を加えた4社で構成されており、フランチャイズ加盟店として飲食店の経営及び取引先フランチャイズ本部との契約に基づきエリアフランチャイズ本部として地域毎の加盟開発や加盟店運営指導等の事業活動を展開しております。また、当社の連結子会社によって開発した飲食業態について、フランチャイズ本部の運営も行っております。

当社は、持株会社として、当社グループの経営戦略、管理及びそれらに付帯する業務を行います。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当社グループを構成する各社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。

- (1) 店舗運営事業 連結子会社がさまざまなフランチャイズ本部の加盟店となり、店舗の運営を直接行っております。

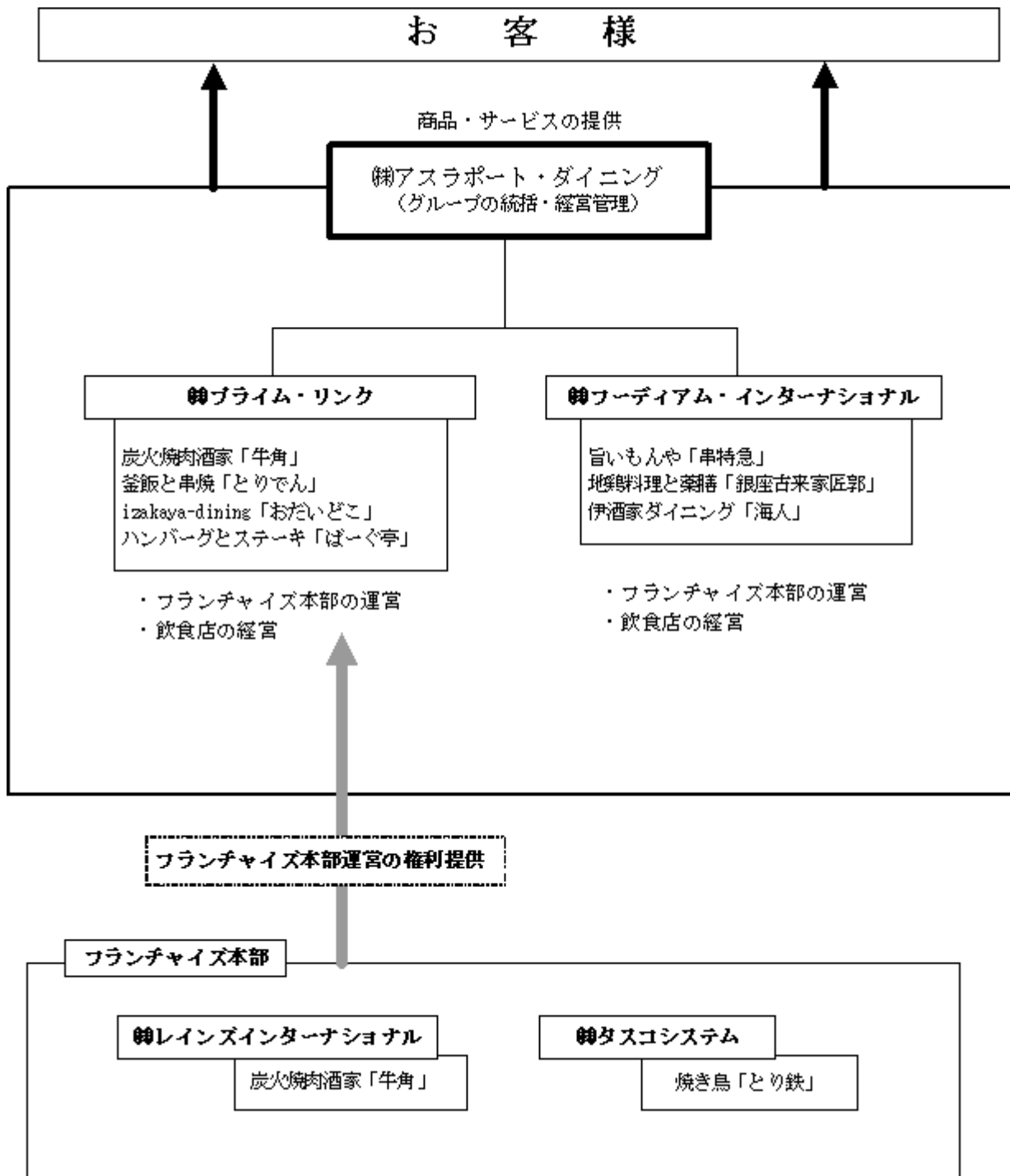
フランチャイズ本部	ブランド
(株)レイنزインターナショナル	炭火焼肉酒家「牛角」
	釜飯と串焼「とりでん」
(株)プライム・リンク	izakaya-dining「おだいどこ」
	ハンバーグとステーキ「ばーぐ亭」
(株)フーディアム・インターナショナル	旨いもんや「串特急」
	伊酒家ダイニング「海人」

- (2) フランチャイズ事業 連結子会社がフランチャイズ本部として加盟店を発掘し、店舗展開を行っております。また、他本部より特定エリアでの一定数の店舗出店を行う権利を買い取って運営するエリアフランチャイズ本部の業務も行っております。

フランチャイズ本部	ブランド	地区
(株)レイنزインターナショナル	炭火焼肉酒家「牛角」	東北、北関東、東海、北陸、関西、九州、沖縄
(株)プライム・リンク	釜飯と串焼「とりでん」	東北、北関東、東海、北陸、関西、四国、中国、九州、沖縄
	izakaya-dining「おだいどこ」	全国
(株)フーディアム・インターナショナル	旨いもんや「串特急」	全国

- (3) その他事業 直営店における販売促進活動を通じて蓄積されたノウハウをもとに、フランチャイズ加盟店や一般飲食店への販売促進コンサルティングを行っております。

事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株プライム・リンク (注) 2、3	東京都 港区	300,000	店舗運営事業 フランチャイズ事業 その他事業	(所有) 直接100.0	経営管理に関するサービスを提供し、その対価を得ております。融資を受けております。役員の兼務があります。
株フーディアム・インターナショナル (注) 2、3	静岡県 沼津市	166,455	店舗運営事業 フランチャイズ事業	(所有) 直接70.4	役員の兼務があります。
(その他の関係会社) 有ジュピターインベストメント	東京都 港区	3,000	投資有価証券等への投資	(被所有) 直接47.4	増資引受

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 株プライム・リンク及び株フーディアム・インターナショナルについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：千円)

	株プライム・リンク	株フーディアム・インターナショナル
(1)売上高	5,404,193	1,343,024
(2)経常利益	158,753	47,832
(3)当期純利益	94,084	10,180
(4)純資産額	621,469	83,963
(5)総資産額	2,141,215	1,364,809

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
店舗運営事業	141（855）
フランチャイズ事業	48（7）
その他事業	6（3）
全社（共通）	23（2）
合計	218（867）

（注）1. 従業員数は、就業人員（契約社員を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
—	—	—	—

（注）平成19年3月31日現在では、役員のみが在籍しており、従業員数は0名となっております。従業員は、平成19年4月1日より配置しており、有価証券報告書提出日現在では5名の従業員が在籍しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、国内景気は回復局面にあり個人消費は上向きであるといわれているものの、外食産業の市場規模は縮小傾向にあり、大手企業の事業再編や中食企業の台頭などにより競争が激化しております。このような状況の中、当社グループは前事業年度において今後の収益力を弱める資産を一掃するとともに経営体制を一新し、既存業態の業績改善と新規業態の開発・出店並びにM&Aを通じた事業拡大を進めることで業績の回復及び成長を目指して活動してまいりました。

店舗業績改善の施策として、主力の「牛角」事業では新たなコースメニューであるオーダーバイキング方式の「ビュッフェコース」の開発に取り組み、当社グループ直営店舗における検証では売上高前年同期比が112.0%という成果を残すことができました。また、この直営店での成果をもとに「ビュッフェコース」の導入をフランチャイズ店舗にも積極的に推奨した結果、当連結会計年度末時点で全店舗の約半数にあたる100店舗で導入され、平均売上高を押し上げる要因となりました。

居酒屋業態である「おだいどこ」、「串特急」につきましては、飲酒運転取締強化等の影響を受けた郊外型店舗で業績が伸び悩みましたが、繁華街立地の店舗業績は概ね好調を維持しております。「串特急」につきましては売上高前年同期比100%を超える実績となっております。「おだいどこ」につきましては、当連結会計年度に直営店3店舗及びフランチャイズ4店舗を出店致しました。業績は順調に推移していることから、今後もフランチャイズ店の出店を促進してまいります。

さらに、当連結会計年度は、新規の自社ブランド開発・出店につきましても重点施策として注力してまいりました。既存業態の改良版を含めてグループ全体で4業態4店舗を試験的に出店し検証してまいりましたが、前事業年度からの開発分も含め、「PASTA&PASTA カフェテリア」他3業態につきましては早期に撤退の方針とする一方で、「ハンバーグとステーキばーぐ亭」、「伊酒家ダイニング 海人」の2業態につきましては、翌連結会計年度以降に多店舗展開による事業拡大を図るべき業態として、商品、サービス両面での改善スピードを早め、より収益力の高い業態を作ってまいります。

当連結会計年度の特別損失につきましては、直営店舗の固定資産及びリース資産の減損損失159百万円に加え、企業買収費用、株式評価損その他で80百万円、合計239百万円を計上することとなりました。特別利益につきましては、前事業年度に計上しておりました店舗閉店等にかかる解体費用等の戻入益として71百万円を計上致しました。また、債権戻入益その他で81百万円、合計152百万円の特別利益を計上致しました。その結果、当期純利益は35百万円となりました。

以上の通り、当連結会計年度の業績につきましては既存ブランドが好調に推移したことから、当連結会計年度の売上高は6,747百万円、営業利益は224百万円、経常利益は142百万円、当期純利益は35百万円となりました。また、特別損失の計上により、従来に比べ収益力の高い店舗構成となることから、来期以降の成長を見込める基盤作りができたと考えております。

部門別事業の営業概況は次のとおりであります。

■店舗運営事業

㈱プライム・リンクの直営店舗の新規出店は「牛角」2店舗、「おだいどこ」3店舗、新業態の「韓式旨辛鍋 辛(sin)」1店舗、「PASTA&PASTA カフェテリア」1店舗、「ハンバーグとステーキ ばーぐ亭」1店舗の計8店舗となりました。また、閉店、業態変更により10店舗が減少し、当連結会計年度末時点の直営店舗数は24店舗となりました。㈱フーディアム・インターナショナルの直営店舗の新規出店につきましては、「伊酒家ダイニング 海人」1店舗を出店し、当連結会計年度末直営店舗数は35店舗となりました。したがって、当社グループの直営店舗数は当連結会計年度末時点で59店舗となり、店舗運営事業の売上高は3,347百万円となりました。

■フランチャイズ本部事業

㈱プライム・リンクのフランチャイズ店舗の新規出店は、「牛角」6店舗、「おだいどこ」4店舗の計10店舗となりました。一方、閉店・譲渡などにより41店舗が減少しており、当連結会計年度末時点のフランチャイズ店舗数は308店舗、フランチャイズ加盟契約件数は580件となりました。

また、「㈱フーディアム・インターナショナル」の当連結会計年度末店舗数は12店舗となりました。したがって、当社グループのフランチャイズ店舗数は320店舗となりました。

なお、フランチャイズ店舗よりのロイヤリティ売上高に加え、「㈱プライム・リンク」の一部のブランド及び「㈱フーディアム・インターナショナル」のフランチャイズ店舗向けに販売している食材の売上高により、フランチャイズ本部事業の売上高は2,810百万円となりました。

■その他事業

ソリューション事業におきましては、主として販売促進支援に取り組んでおり、フランチャイズ店舗並びに他の飲食企業へ対してWEB DMシステムを用いた販促提案を中心に活動いたしました。フランチャイズ店舗の本システム導入店舗数は全体の約50%となっております。また、社外のデザイナーを活用して魅力的かつ効果的なDMや折込チラシを提案することで、1店舗当たりの受注額を増加させるとともに、店舗での回収率を上げることにもつなげました。

この結果、その他事業の売上高は589百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っていません。
(以下「(2)キャッシュ・フロー」及び「2 生産、受注及び販売の状況」においても同じ。)

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益55百万円、減価償却費及び償却額242百万円、減損損失159百万円の計上などにより、1,320百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、233百万円となりました。これは、主に有形固定資産の減価償却などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、893百万円となりました。これは、主に子会社株式の取得のための支払いによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、346百万円となりました。これは、主に長期借入金の借入及び新株予約権の行使によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産を行っておりませんので、記載すべき事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは飲食業のため、記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
店舗運営事業 (千円)	3,347,266	—
フランチャイズ事業 (千円)	2,810,489	—
その他事業 (千円)	589,453	—
合計 (千円)	6,747,209	—

- (注) 1. 店舗運営事業販売実績とは、当社グループ直営店における飲食販売実績であります。
2. フランチャイズ事業販売実績とは、フランチャイジーより加盟契約時に受け取る加盟金、ロイヤリティ（フランチャイジー店の売上高の5%）及びPOSシステム販売実績等であります。
3. その他事業販売実績とは、店舗改善活動等に係る販売実績であります。
4. 販売実績には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

外食市場規模が縮小していくなかで、価格競争、出店競争などは一層激化すると考えられます。そのような状況を踏まえ、当社は下記の事項を課題とし、対処してまいります。

(1) 既存店業績の回復

店舗数の大半を占める「牛角」の業績回復を維持し、「とりでん」の業績回復に注力し、「おだいどこ」の出店促進につなげてまいります。そのために以下のことに注力致します。

- ①食材の安定確保と高い商品力を持ったメニューの開発
- ②競合店対策としての業態改善（既存業態のローコスト版、ロードサイド版等の開発）
- ③スーパーバイジング機能の強化

(2) 機能的な組織の構築

依然として厳しい外食企業を取り巻く環境に対処していくために、様々な経営課題に対して、迅速かつ効果的に対処していくことが求められます。その実現のために以下のことに取り組みます。

- ①質の高い人材の採用と戦力化のための研修制度の確立
- ②迅速かつ最適な意思決定のための情報共有の仕組み作り
- ③ナレッジマネジメントの活用

(3) 強固な収益構造の確立

早期に業績を改善し、企業価値、株主価値を高めていくための収益構造の強化を図る必要があります。そのために特に以下のことに注力します。

- ①店舗収益を確保するための原価管理、人件費管理の見直し
- ②収益改善効果を見込んだ店舗の改装、改修
- ③全社的なコストの見直し

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年6月25日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占めるフランチャイズ・チェーン事業における飲食店舗の需要は、当社グループが直営店及び加盟店を出店している地域の経済状況あるいは食文化の影響を受けます。顧客にとって当社グループ飲食店舗において飲食することは、必要不可欠なことであるとは言えません。同様に当社グループの保有する飲食ブランドへの加盟の需要は、市場における経済状況の影響を受けます。従いまして、日本全国の主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業は、競合他社が資材調達あるいは出店展開する地域の経済状況から間接的に影響を受ける場合があります。例えば、競合他社がより低廉な資材調達をした場合、当社グループと同種の商品より低価格で商品提供できることになり、その結果、当社グループの売上が悪影響を受ける可能性があります。更に、原材料を製造する地域の現地通貨が下落した場合、当社グループのみならず他のメーカーでも、製造原価が下がる可能性があります。このような傾向により、価格競争が熾烈化し、いずれも当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることになります。

(2) 新商品、新ブランド開発力

当社グループは、フランチャイズ・チェーン事業において既存の主力ブランドのほかにizakaya-dining「おだいどこ」をはじめとする新ブランドの市場投入を行っております。当社グループは、既存ブランドの新商品と今後市場投入する新規ブランドによる収入が、引き続き当社グループ収入のかなりの部分を占めると考えており、将来の成長は主にこれらの開発とブラッシュアップに依存すると予想しております。

当社グループは継続して斬新で魅力ある新商品、新ブランドを開発できると考えておりますが、当社グループが属する業界は、多様化する顧客ニーズをいち早くキャッチし、これを反映した訴求力のある商品並びにサービスを提供していくという、急速な変化により特徴付けられております。新商品並びに新ブランドの開発と投入のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

- ①新商品や新ブランドへの投資に必要な資金と資源を今後十分充当できる保証はありません。
- ②長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新商品又は新ブランドの創造へつながらず保証はありません。
- ③当社グループが市場からの支持を獲得できる新商品又は新ブランドを正確に予想できるとは限らず、またこれらの市場投入が成功する保証はありません。
- ④新たに開発した商品あるいはブランドが、独自の知的財産権として保護される保証はありません。
- ⑤消費者の嗜好の変化により、当社グループ商品あるいはブランドが時代のニーズに合わなくなる可能性があります。
- ⑥現在開発中の新商品あるいは新ブランドの商品化遅れにより、市場の需要について行けなくなる可能性があります。

上記のリスクをはじめとして、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新商品あるいは新ブランドを開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争

新ブランドあるいは新商品の開発には多額の費用が掛かりますが、競合する模倣者はこのような費用を負担しておりません。激化する価格低減競争の環境下で、当社グループは低コスト・低予算の競合先に対して市場シェアを維持もしくは拡大し、収益性を保つことができない可能性があります。

(4) 海外における資材の調達に潜在するリスク

当社グループの食材調達の大部分は、業務提携先が事業展開をする米国、オーストラリア、ヨーロッパ並びにアジアの発展途上市場や新興市場等の日本国外でも行われております。これらの海外市場における資材調達には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しております。

- ①不測の事態による資材の調達不能あるいは調達不足
- ②予期しない法律又は規制の制定あるいは変更
- ③不利な政治又は経済要因
- ④人材の採用と確保の難しさ
- ⑤未整備の技術インフラが、現地における製造等の活動に悪影響を及ぼし、当社グループの提供商品やサービスに対する顧客の支持を低下させる可能性
- ⑥参入障壁となる不公平税制の影響
- ⑦テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

⑧異常気象、疫病等の要因による生産量の低下あるいは禁輸措置

当社グループ及び業務提携先はコスト削減及び安定的資材調達のために、海外市場での取引及び事業展開をしておりますが、現地における政治又は法環境の変化、労働力の不足、ストライキ、経済状況の変化など、予期せぬ事象により生産設備の管理やその他の事業の遂行に問題が生じる可能性があります。更に、BSE（牛海綿状脳症）をはじめとする食材の禁輸措置による著しい調達不能状態や、SARS（重症急性呼吸器症候群）の蔓延に代表される伝染病による渡航制限あるいは現地従業員の出張禁止に伴う生産の遅れ、部品調達や工場操業が困難になるなどの問題が発生する可能性があります。従いまして、これらの事象は業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定企業の業績への依存

当社グループのフランチャイズ・チェーン事業におけるエリアフランチャイズ事業は、提供する製品の企画あるいはサービスをフランチャイズ本部の指示に基づきこれを行わなければならない、これらにより市場に確立されるブランドイメージは、その顧客企業の業績や当社グループが管理できない要因により大きな影響を受けます。また、フランチャイズ本部の業績不振、予期しない契約の打ち切りは、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) キーパーソンの確保や育成

当社グループの将来の成長と成功は有能な店長やキーパーソンに大きく依存するため、スキルの高い店長やその他のキーパーソンの新たな確保と育成は当社グループの成功には重要であり、キーパーソンを確保又は育成できなかった場合には、当社グループの将来の成長、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

他方、経験を持つ有能な店長あるいは社員の積極的な採用は、採用コストと人件費を時には大きく押し上げる可能性があります。また、既存従業員の継続的な再研修はコストの増加を伴う可能性があります。高水準の技術革新と進歩を維持するために必要となる可能性があります。これらのコストの増加は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産保護の限界

当社グループは他社商品あるいは業態（ブランド）と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、このような当社の知的財産である当社独自の業態、技術及びノウハウの一部を第三者が利用して類似した製品を製造したり、類似した業態の店舗営業をするのを効果的に防止できない可能性があります。また、他社が類似するもしくは当社グループより優れている商品やサービスを開発したり、当社グループのノウハウや企業秘密を模倣又は解析調査することを防止できない可能性があります。更に、当社グループの現在あるいは将来の商品又は技術、業態（ブランド）は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(8) 食中毒及び製造物責任を問われる可能性

当社グループはフランチャイズ・チェーン事業運営に当たっては、統一のマニュアルに従い、衛生等の品質管理基準に従って各種の製品を製造又は加工並びに商品の提供とサービスをしております。しかし、全ての製品、商品又はサービスについて欠陥が無く、将来に食中毒あるいはクレームや事故が発生しないという保証はありません。このようなリスクに対して補償を受けられる保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。更に、引き続き当社グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模な食中毒発生や製造物責任賠償につながるような製品・商品の欠陥は、多額のコストや当社の評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 他社との提携あるいはM&A等の成否

当社グループは事業範囲拡大のため、業務提携あるいはM&Aを行っております。当社グループは引き続きこのような機会を前向きに活用する予定であります。しかし、経営、財務、人材はその他の理由によりグループ化による期待したシナジー効果を十分に享受できない場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(10) 公的規制

当社グループは、日本及び当社グループ取引先の事業展開する各国において、事業・投資の許可、関税をはじめとするその他の輸出入に関する規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、為替管理、環境・リサイクル関連の法規制の適用もを受けております。これらの規制は、当社グループ及び当社グループ取引先のコストの増加につながる可能性があります。従いまして、これらの規制は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害や停電等による影響

当社グループは人的災害に対する潜在的なマイナス影響を最小化するために、全ての直営店並びに加盟店の設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、災害、停電又はその他の当社グループのコントロールできない人災、天災による影響を完全に防止又は軽減できる保証はありません。例えば当社グル

ープが炭火焼肉酒家「牛角」のエリアフランチャイズ権を持つ地区において、大規模な地震やその他商品提供を困難にする事態が生じたり、顧客が外食を避ける伝染病等の事象が発生した場合、当該エリアの収益は著しく低下する可能性があります。

(12) 訴訟提起あるいは確定判決による影響

当社グループは営利を目的として事業を為す法人として、加盟店をはじめ、取引先及びエンドユーザーとの間に、直接的あるいは間接的に法律関係を確立しております。他方、経済活動を為す法人として意図しない第三者との間に何らかの法律関係が成立したり、法律関係を認められる場合があります。取引の相手方との法律関係は、常にWin-Winの関係を目指しておりますが、ときに利害関係が衝突し取引の相手方からあるいは不測の第三者から訴訟を提起される可能性があります。このような提訴事件及び訴訟における確定判決について、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 顧客情報に代表される個人情報の漏洩による影響

当社グループは、顧客情報をはじめとする大量の個人情報（以下「個人情報」という。）を保有並びに管理しております。個人情報の取扱い並びに管理については、取扱責任者の選定、取扱場所並びに管理場所の物理的隔離並びにそれぞれの場所への入室権限者の選定及び入退出管理をするのみならず、コンピュータシステム上の社内における個人情報へのアクセス許可者の選定によるアクセス制限をするとともに、社内管理マニュアルを策定し、利用並びに保管に関して厳重な管理を行っております。これは平成17年4月1日施行の個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）に基づく、個人情報のより厳格な管理の要請に対応するものであり、継続的な見直しにより社内体制を整備し運用をしているものであります。

このように、当社は個人情報保護法の施行に対応し社内体制の整備、運用しておりますが、予想外のルート等により個人情報が漏洩した場合は、当社グループの信用に影響を与えるのみならず、関係当局からの行政処分、損害賠償の請求等がなされ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 連結子会社(株)プライム・リンクがフランチャイズ本部と締結している契約

連結子会社(株)プライム・リンクはフランチャイズ本部と次のとおりエリアフランチャイズに関する契約を締結しております。

相手先名称	契約内容	契約期間
(株)レイنزインターナショナル	炭火焼肉酒家「牛角」 エリアフランチャイズ (東北)	平成17年10月12日から 平成24年10月11日まで なお、期間満了にあたり、再契約をすることが できる。
	炭火焼肉酒家「牛角」 エリアフランチャイズ (北関東)	
	炭火焼肉酒家「牛角」 エリアフランチャイズ (北陸)	
	炭火焼肉酒家「牛角」 エリアフランチャイズ (東海)	
	炭火焼肉酒家「牛角」 エリアフランチャイズ (関西)	
	炭火焼肉酒家「牛角」 エリアフランチャイズ (九州)	

(2) 連結子会社(株)プライム・リンクが締結しているその他の経営上重要な契約

連結子会社(株)プライム・リンクは(株)レイنزインターナショナルと次のとおり商標使用に関する契約を締結しております。

相手先名称	契約内容	契約期間
(株)レイنزインターナショナル	釜飯と串焼「とりでん」 商標に関する場所を特定した期限 を定めない使用の許諾。 (関西・東北・北関東・東海・北 陸・中国・四国・九州・沖縄)	平成18年10月1日から期限を定めない。

(3) 企業結合等関係に関して締結している契約

平成18年12月8日開催の(株)プライム・リンク臨時株主総会において、(株)プライム・リンクが株式移転により完全親会社となる当社を設立することが承認されました。詳細は、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕

(1)〔連結財務諸表〕(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

また、当社は、平成19年2月2日開催の取締役会において当社の連結子会社である(株)プライム・リンクを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことを決議し、分割契約を締結いたしました。詳細は、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(4) 営業の譲受に関して締結している契約

平成19年5月31日付けで当社子会社の(有)山桜開発(平成19年6月18日に(株)ゲンジフーズに商号変更しております。)が、(株)オリジンフーズとの間で、飲食店事業等の譲受に関し一部事業譲渡契約を締結いたしました。詳細は、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績などを勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の概要につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕（1）業績」をご参照ください。

①売上高

売上高は6,747百万円となりました。

㈱フォーディム・インターナショナルを連結子会社としたことと、㈱プライム・リンクにおきましては、「牛角」でのビッフェコース導入による増収および「おだいどこ」での出店効果による増収がありました。

②売上総利益

売上総利益は3,861百万円となりました。増収に伴い売上総利益につきましては、増益となりました。

③営業利益

営業利益は224百万円となりました。

販売費及び一般管理費としまして、連結子会社化に伴う費用、新規出店費用、店舗リニューアル等の費用が発生いたしました。

④経常利益

経常利益は142百万円となりました。

営業外収益としまして、金利スワップ評価益等が発生いたしました。

営業外費用としましては、金融機関等への支払利息、会社設立に伴う費用が発生いたしました。

⑤特別損益

当連結会計年度の特別損失につきましては、直営店舗の固定資産及びリース資産の減損損失159百万円に加え、企業買収費用、株式評価損その他で80百万円、合計239百万円を計上することとなりました。特別利益につきましては、前事業年度に計上しておりました店舗閉店等にかかる解体費用等の戻入益として71百万円を計上致しました。また、債権戻入益その他で81百万円、合計152百万円の特別利益を計上致しました。その結果、当期純利益は35百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

米国におけるBSEに関する問題につきましては、輸入が再開したとはいえ、質、量ともに満たされるものではないこと、また、豪州産牛肉の高騰という副産物を生んでいること、消費者の不安を喚起する要因であることから、引き続き業績に大きな影響をあたえる不確定要因として認識しております。

その他詳細につきましては、「第2〔事業の状況〕4〔事業等のリスク〕」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

今後のわが国の経済環境は一段と景気回復の傾向が継続し、個人消費もより明るい兆しが見えてくるものと思われれます。しかしながら外食業界におきましては、食の安全性に係る諸問題への取り組み、また引き続き業態を越えた競合が激化するなど、まだまだ厳しい状況下で推移するものと予想されます。

このような認識のもと、当社グループの強みといえる店舗網や店舗運営ノウハウを活用できるようなM&Aや他業態との事業提携をさらに推進し、グループシナジーを追求してまいりたいと考えております。また、既存のブランド力向上のために、低投資タイプの開発やメニュー開発の強化に取り組むなど、既存の知識やブランド認知度を活かした業態改善にも取り組んでまいります。

通期の連結の業績見通しにつきましては、売上高10,000百万円、営業利益200百万円、経常利益200百万円、当期純利益150百万円となる見込みであります。また、償却前営業利益（EBITDA）は、700百万円となる見込みです。なお、営業利益に関しては、のれん償却費を勘案しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産の状況につきましては、子会社株式の取得により関係会社株式が766百万円増加する一方、現金及び預金が545百万円減少し、前期末比53百万円増加した結果、3,619百万円となりました。

負債の状況につきましては、割賦購入未払金の減少などにより前期末比486百万円減少し、2,995百万円となりました。

純資産につきましては、新株予約権の権利行使及び当期純利益の計上などにより、623百万円となりました。

現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益55百万円、減価償却費及び償却額242百万円、減損損失159百万円の計上などにより、1,320百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、233百万円となりました。これは、主に有形固定資産の減価償却などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、893百万円となりました。これは、主に子会社株式の取得のための支払いによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、346百万円となりました。これは、主に長期借入金の借入によるものです。

第3【設備の状況】

消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資におきましては、新規出店6店舗及び業態変更による出店2店舗を行いました。この結果、設備投資の総額は124,099千円であります。

また、直営店舗の閉店、業態変更（10店舗）に伴う設備の売却及び減損した店舗の閉店に伴う設備の除却があります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) 外[臨時雇 用者]
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	その他	合計	
㈱プライム・リンク	牛角事業 (宮城県仙台市 他)	店舗運営事業	店舗内装設備等	48,996	—	—	1,409	50,405	9 [144]
	とりでん事業 (奈良県香芝市)	店舗運営事業	店舗内装設備等	14,287	—	—	526	14,813	2 [32]
	おだいどこ事業 (東京都渋谷区 他)	店舗運営事業	店舗内装設備等	114,307	—	—	20,023	134,331	17 [126]
	ばーぐ亭事業 (和歌山県和歌山市)	店舗運営事業	店舗内装設備等	24,881	—	—	409	25,291	2 [20]
	転貸店舗 (兵庫県神戸市 他)	その他事業	店舗内装設備等	68,018	—	—	415	68,434	4 [74]
	本社管理部 他 (東京都港区 他)	管理部門	事務所内装設備等	28,886	—	—	8,907	37,794	13 [1]
㈱フォーディアム・インターナショナル	串特急事業 他 (静岡県静岡市 他)	店舗運営事業	店舗内装設備等	267,374	—	—	24,184	291,558	81 [440]

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. ㈱プライム・リンクのリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
店舗 厨房設備等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	60ヶ月	152,650	269,230

(注) 表中の「年間リース料」欄の金額は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの取引金額を記載しております。

(3) 店舗設備状況

平成19年3月31日現在における店舗所在地、開店年月日、客席数は次のとおりであります。

・(株)プライム・リンク

店舗名	所在地	開店年月日	客席数 (席)
牛角 中山台店	宮城県仙台市青葉区中山台2-27	平成14年6月19日	60
牛角 泉中央店	宮城県仙台市泉区泉中央1-22-1	平成15年1月21日	58
牛角 富谷ジャスコ店	宮城県黒川郡富谷町富谷字大清水上33街区1画地	平成15年3月21日	68
牛角 越谷店	埼玉県越谷市花田1-12-1	平成11年12月13日	74
牛角 曾根店	大阪府豊中市曾根東町1-11-44	平成12年9月25日	64
牛角 藤井寺店	大阪府藤井寺市岡2-12-9	平成12年10月12日	52
牛角 垂水店	兵庫県神戸市垂水区神田町4-30	平成13年6月18日	60
牛角 千里丘店	大阪府摂津市千里丘2-13-21	平成17年1月1日	58
牛角 東花園店	大阪府東大阪市吉田6-1-27	平成19年11月1日	58
とりでん 堺梅店	大阪府堺市梅428	平成14年5月7日	64
とりでん 真美が丘店	奈良県香芝市真美が丘5-2-1	平成14年7月4日	68
おだいどこ 自由が丘店	東京都目黒区自由が丘2-11-12	平成17年2月4日	124
おだいどこ 八王子北口五番街通店	東京都八王子市東町10-4	平成17年8月22日	108
おだいどこ 渋谷店	東京都渋谷区道玄坂2-25-14	平成17年10月8日	143
おだいどこ 渋谷神南店	東京都渋谷区神南1-22-7	平成18年5月12日	50
おだいどこ 館林店	群馬県館林市本町3-8-18	平成18年6月11日	118
おだいどこ 川口店	埼玉県川口市栄町3-4-17	平成18年11月22日	82
おだいどこ 天王寺店	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-61	平成16年6月16日	70
おだいどこ 神戸三宮店	兵庫県神戸市中央区北長狭通1-9-1	平成17年11月3日	132
PASTA&PASTA 高田馬場店	東京都新宿区高田馬場1-34-14	平成18年10月1日	46
土間土間 仙台一番町店	宮城県仙台市青葉区一番町4-2-12	平成14年12月10日	75
とり鉄 神戸三宮店	兵庫県神戸市中央区中山手通1-16-12	平成17年7月1日	55
おだいどこ 和歌山向店	和歌山県和歌山市向201-1	平成17年10月13日	100
辛 高田馬場店	東京都新宿区高田馬場1-34-14	平成18年10月1日	56

・(株)フーディアム・インターナショナル

店舗名	所在地	開店年月日	客席数 (席)
串特急 沼津駅南口店	静岡県沼津市大手町5-8-21	平成10年10月22日	90
串特急 清水町徳倉店	静岡県駿東郡清水町徳倉460-85	平成4年11月10日	84
串特急 御殿場駅前西口店	静岡県御殿場市新橋1994-3	平成9年10月22日	80
串特急 三島広小路店	静岡県三島市広小路町8-13	平成10年9月19日	70
串特急 沼津リコー通り店	静岡県沼津市寿町23-1	平成10年10月2日	80
串特急 御殿場萩原店	静岡県御殿場市萩原779-8	平成10年11月6日	60
串特急 静岡両替町店	静岡県静岡市葵区両替町2-7-10	平成11年4月27日	220
串特急 裾野インター店	静岡県裾野市御宿1536-16	平成11年11月1日	250
串特急 下土狩店	静岡県駿東郡長泉町下土狩1354-14	平成11年12月1日	34
串特急 修善寺駅前店	静岡県伊豆市柏久保625-6	平成12年12月4日	55
串特急 富士吉原店	静岡県富士市吉原2-11-8	平成13年5月29日	107
串特急 沼津原店	静岡県沼津市根古屋167-14	平成13年7月6日	73
串特急 沼津大塚店	静岡県沼津市大塚317	平成13年7月17日	90
串特急 熱函店	静岡県田方郡函南町間宮353-5	平成13年10月29日	95
串特急 静岡下川原店	静岡県静岡市駿河区下川原2-7-26	平成14年5月1日	77
串特急 榛原店	静岡県牧之原市細江2017-1	平成14年7月17日	128
串特急 島田駅前店	静岡県島田市栄町2-1	平成15年1月8日	59
串特急 砺波店	富山県砺波市千代138-5	平成16年10月19日	96
串特急 浜松町店	東京都港区浜松町1-27-12	平成12年9月3日	132
串特急 新橋店	東京都港区新橋2-10-3	平成12年9月25日	112
串特急 虎壺横丁	東京都港区虎ノ門1-12-16	平成12年8月21日	137
串特急 三田店	東京都港区芝5-22-3	平成12年8月28日	196
串特急 西新宿店	東京都新宿区西新宿1-15-3	平成12年8月14日	228
串特急 八重洲仲通店	東京都中央区日本橋2-2-21	平成12年9月11日	101
串特急 神谷町店	東京都港区虎ノ門4-1-6	平成12年10月2日	152
串特急 人形町店	東京都中央区日本橋人形町1-9-2	平成12年8月10日	120
串特急 八千代店	千葉県八千代市大和田新田59-129	平成13年3月1日	57
串特急 三ツ境店	神奈川県横浜市瀬谷区三ツ境5-3	平成13年4月12日	124
串特急 八千代中央店	千葉県八千代市ゆりのき台4-1-12	平成13年7月19日	164
串特急 鎌ヶ谷駅東口店	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町2-2-13	平成13年8月27日	74
串特急 谷津店	千葉県習志野市谷津4-6-35	平成13年10月30日	70
イタリア食堂海人 本店	静岡県沼津市大手町2-1-1 ポルト沼津4F	平成7年10月7日	108
伊酒家ダイニング海人 三島駅前店	静岡県三島市一番町13-13 三島富士見ビル2F	平成19年3月6日	103
銀座古来家匠郭 本店	東京都中央区銀座8-5-15 S V A X銀座ビル1F	平成15年5月26日	50
アージュ・アージュ 本店	静岡県掛川市大池2786-1	平成18年4月1日	110

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月25日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	116,493	116,493	㈱大阪証券取引所 (ヘラクレス市場)	—
計	116,493	116,493	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(株)プライム・リンクが、旧商法に基づき発行した新株予約権については、会社法第773条第1項第9号、第804条第1項に基づき当社の新株予約権を交付しております。

平成18年1月5日(株)プライム・リンク取締役会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,440株 但し、(注)1により調整されることがある。	同左
新株予約権の行使時の払込金額	36,560円 但し、(注)2により修正または調整されることがある。	同左
新株予約権の行使期間	平成19年1月12日から 平成20年1月23日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 36,560円 資本組入額 18,280円 但し、(注)2により修正または調整されることがある。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、その全部または一部につき行使できるものとする。 但し、1個の新株予約権の一部につき行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権の目的たる株式の総数は5,440株とする。本新株予約権1個の目的たる株式の数は272株とする。但し、本新株予約権1個の目的たる株式の数は、下記第(1)号ないし第(3)号により調整されるものとし、その場合には、本新株予約権の目的たる株式の総数は調整後株式数に本新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

- (1) 当社が下記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」の記載に従って株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)の修正または調整を行う場合には、本新株予約権1個の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり修正} / \text{調整前行使価額}}{1 \text{株当たり修正} / \text{調整後行使価額}}$$

上記算式における修正/調整前行使価額および修正/調整後行使価額は、それぞれ下記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法」の記載に基づき修正または調整される前の行使価額および当該修正または調整後の行使価額とする。

- (2) 前(1)号の調整は当該時点において行使されていない本新株予約権1個の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数(当社が単元株式数についての定款の規定を設けた場合には、1株未満の端数)は切り捨てるものとする。
- (3) 調整後株式数の適用日は、当該修正/調整事由にかかる下記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法」記載の行使価額の修正若しくは調整に関し、その修正/調整後行使価額を適用する日と同日とする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める行使価額に本新株予約権1個の目的たる株式の数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の目的たる行使価額は、当初36,560円とする。ただし、行使価額は、下記第(1)号ないし第(6)号の定めに従い修正または調整されるものとする。

- (1) 下記「新株予約権を行使することができる期間」において、行使価額は、発行日以降行使請求日の前日まで(同日を含む。)の期間に属するいずれかの5連続取引日(ただし、終値のない日は除く。また、当該期間に属する5連続取引日がない場合には、当該期間に属する全ての取引日とする。)の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の92%に相当する金額(1円未満を切り捨てる。)のうち、最も低い金額に修正されるものとする。ただし、かかる金額が36,560円(下記第(2)号ないし第(6)号により行使価額が調整される場合、行使価額と同時に、同じ割合で調整される。)(以下いずれも「上限行使価額」という。)を上回る場合には、行使価額は上限行使価額に修正されるものとし、28,125円(下記第(2)号ないし第(6)号により行使価額が調整される場合、行使価額と同時に、同じ割合で調整される。)(以下いずれも「下限行使価額」という。)を下回る場合には、行使価額は下限行使価額に修正されるものとする(以下本項に従い修正された修正後の行使価額を「修正後行使価額」とい

う。)。修正後行使価額は、行使請求を行う日以降これを適用する。

- (2) 当社は、本新株予約権の発行後、下記第(3)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (3) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- ① 下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）。
- 調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降（株主割当の基準日がある場合はその日の翌日以降）これを適用する。
- ② 株式分割により普通株式を発行する場合。
- 調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、剰余金から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合には、調整後の行使価額は、当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
- なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための剰余金の翌日から当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。
- $$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$
- この場合に1株の100分の1未満の端数（当社が単元株式数についての定款の規定を設けた場合には、1株未満の端数）を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- ③ 当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）の払込金額（会社法第238条第1項第3号に規定される。）および当該新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額の合計額を当該新株予約権1個の目的たる株式の数で除した額が、下記第(4)号②に定める時価を下回ることになる新株予約権を発行する場合。
- 調整後の行使価額は、発行される新株予約権の全てが当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その新株予約権の株主割当の基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(4)

- ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- 調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降（株主割当の基準日がある場合はその日の翌日以降）これを適用する。
- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、上記第(3)号②ただし書の場合は株式分割のための基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。
- この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当の基準日がある場合はその日、また、株主割当の基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

- (5) 前記第(3)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式移転または合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社普通株式数の変更または変更の可能性がある事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 前記第(1)号ないし第(5)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、その旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額およびその適用の日その他必要な事項を、各事項の確定後直ちに書面により新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、前記第(3)号②ただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 新株予約権を行使することができる期間

平成19年1月12日から平成20年1月23日まで（以下「本行使期間」という。）。

また、下記「会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件」の記載に従って、本新株予約権の全部または一部が取得される場合、取得される本新株予約権については、取得の公告がなされた日または通知がなされた日のいずれか早い方の日の翌日以降行使できないものとする。権利行使期間の最終日が銀行営業日ではない場合には、その前銀行営業日を最終日とする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件

当社は、当社取締役会が必要と認めた場合には、発行日に限り、取締役会決議を行い、当該取締役会決議で定める取得日に、本新株予約権1個当たり金10,000円にて、本新株予約権の全部または取締役会決議で定める一部を取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年1月12日 (注)	116,493	116,493	300,000	300,000	—	—

(注) 平成18年12月8日開催の(株)プライム・リンク臨時株主総会決議に基づき、平成19年1月12日株式移転により株式を発行し、300,000千円を資本金に組み入れております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	8	36	4	4	7,490	7,544	—
所有株式数 (株)	—	2,680	369	78,341	91	43	34,969	116,493	—
所有株式数 の割合(%)	—	2.30	0.32	67.25	0.08	0.04	30.01	100.0	—

(注) 自己株式24株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(有)ジュピターインベストメント	東京都港区西麻布3丁目20-16	55,216	47.40
(有)ネモフィラ	東京都千代田区内幸町1丁目1-1	12,713	10.91
(有)エンブレオ	愛知県名古屋市中千種区星が丘元町15番14号	6,048	5.19
(株)ハーツリーレストランシステム	東京都渋谷区道玄坂1丁目21-14	4,084	3.51
大阪証券金融(株)	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	2,565	2.20
加登 隆三	大阪府豊中市	890	0.76
土屋 晃	兵庫県神戸市東灘区	300	0.26
野村証券(株)	東京都中央区日本橋1丁目9-1号	291	0.25
白石 千倉	埼玉県和光市	189	0.16
山城 徹也	愛知県名古屋市中村区	121	0.10
計	—	82,417	70.75

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	24	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 116,469	116,469	—
発行済株式総数	116,493	—	—
総株主の議決権	—	116,469	—

(注) 1単元を1株としているため、単元未満株式はありません。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)アスラポート・ダイニング	東京都港区海岸一丁目16番1号	—	24	24	0.02
計	—	—	24	24	0.02

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第2号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成19年3月13日) での決議状況 (取得期間平成19年3月13日～平成19年3月23日)	24	1,428,342
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	24	1,428,342
残存授権株式の総数及び価格の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	24	1,428,342
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
当期間における取得自己株式	24	—	—	—

3【配当政策】

当社は、可能な限り安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本としており、設備投資やキャッシュ・フローの状況を勘案のうえ、業績への連動性を重視した利益配分を行うことを基本方針としております。

内部留保金については、中長期的な視点に立ち、新規出店や業態開発などの設備投資並びに財務体質の強化などに活用し、企業価値の向上を図っていく所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期
決算年月	平成19年3月
最高(円)	56,600
最低(円)	39,900

- (注) 1. 最高・最低株価は㈱大阪証券取引所へラクレス市場におけるものであります。
2. 平成19年3月期は平成19年1月12日から平成19年3月31日までであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	56,600	49,150	47,200
最低(円)	39,900	43,000	42,500

- (注) 1. 最高・最低株価は㈱大阪証券取引所へラクレス市場におけるものであります。
2. 当事業年度は平成19年1月12日から平成19年3月31日までであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山口 伸昭	昭和22年10月13日	昭和45年4月 ㈱ダイエー 入社 昭和53年8月 同社 商品第2本部ミート課チーフバイヤー 昭和61年5月 ㈱ビクトリアステーションジャパン 常務取締役 出向 平成2年5月 ㈱ジャンニーノジャパン 代表取締役副社長 出向 平成5年4月 ㈱ヴィクトリアステーション 代表取締役専務 出向 平成7年9月 ㈱ダイエー レストラン事業担当 商品企画部長 平成10年5月 ㈱神戸らんぷ亭 代表取締役社長 平成15年5月 ㈱フォルクス 代表取締役社長 平成18年3月 ㈱どん 取締役 平成18年4月 ㈱プライム・リンク 執行役員C. E. O. 平成18年6月 同社 代表取締役社長就任 (現任) 平成18年9月 ㈱フーディアム・インターナショナル 社外取締役就任 (現任) 平成19年1月 当社 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	110
取締役副社長		小島 保幸	昭和45年7月7日	平成2年4月 ㈱東京プロデュース 入社 平成10年7月 ㈱プライム・リンク 入社 平成11年3月 同社 牛角中野店店長 平成12年4月 同社 直営事業部ミドルマネージャー 平成13年7月 ㈱レストラン・エクスプレス 取締役 平成14年4月 ㈱プライム・リンク 執行役員店舗運営本部牛角ブランド ブランドマネージャー 平成15年11月 同社 執行役員店舗経営本部西日本事業部部長 平成16年4月 同社 執行役員マーチャンダイジング部部長 平成16年6月 同社 取締役 平成18年3月 同社 代表取締役社長 平成18年6月 同社 取締役副社長就任 (現任) 平成18年9月 ㈱フーディアム・インターナショナル 社外取締役就任 (現任) 平成19年1月 当社 取締役副社長就任 (現任)	(注) 3	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	経営企画 部長	鈴木 豊	昭和46年6月1日	平成4年4月 ㈱オートバックスセブン 入社 平成10年12月 ㈱ベンチャー・リンク 入社 平成12年2月 ㈱プライム・リンク 入社 管理部門担当 平成12年4月 同社 管理事業部エグゼクティブマネージャー 平成13年4月 同社 管理セクションセクションマネージャー 平成14年4月 同社 執行役員経営管理部部長 平成15年9月 ゆめりあリンクス㈱ 取締役 平成16年4月 ㈱プライム・リンク 執行役員経営推進 部部長 平成16年6月 同社 取締役経営推進部長 平成18年9月 ㈱フューディアム・インターナショナル 社外取締役就任(現任) 平成19年1月 当社 取締役 経営推進部長 平成19年4月 当社 取締役 経営企画部長就任(現 任)	(注) 3	45
取締役		田中 健二	昭和42年4月19日	平成4年4月 日本開発銀行(現:日本政策投資銀行) 入行 平成13年6月 A. T. カーニー㈱ 入社 平成15年6月 フェニックス・キャピタル㈱ 入社 平成17年9月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 同社 ヴァイス・プレジデント(現任) 平成18年3月 ㈱プライム・リンク 社外取締役 平成18年5月 ㈱セキド 社外取締役就任(現任) 平成19年1月 当社 社外取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役		鎌田 武	昭和45年4月16日	平成5年4月 三菱商事㈱ 入社 機械グループ プラ ント船舶本部 船舶・鉄構部 平成9年5月 エムシー・トレーディング㈱ 出向(三 菱商事㈱より) 平成11年10月 三菱商事㈱ 新機能グループ 金融事業 本部 金融企画ユニット 平成14年3月 日興アントファクトリー㈱入社 同社 プライベート・エクイティ投資グ ループ ヴァイス・プレジデント 平成15年4月 同社 同グループ パートナー 平成17年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 同社 ヴァイス・プレジデント 平成18年6月 ㈱プライム・リンク 社外取締役 平成19年1月 当社 社外取締役就任(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		江田 裕一郎	昭和46年4月18日	平成6年4月 ㈱日本興業銀行(現:㈱みずほコーポレート銀行) 入行 平成6年6月 興銀証券(株)(現:みずほ証券(株)) 出向 平成11年10月 メリルリンチ日本証券 入社(ヴァイス・プレジデント) 平成15年5月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 同社 ヴァイス・プレジデント(現任) 平成19年6月 当社 社外取締役就任(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		小南 邦彦	昭和22年1月1日	昭和44年4月 日本NCR(株) 入社 昭和53年3月 サンジェルマン(株) 入社 昭和53年9月 同社 現地法人SGフランス代表就任 昭和63年7月 ㈱キリンビール 入社 外食事業部部長代理 平成12年9月 同社 営業開発部部長代理 平成14年9月 同社 品質推進部担当部長 平成16年1月 ㈱プライム・リンク 顧問 平成16年6月 同社 監査役就任(現任) 平成19年1月 当社 監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役		今給黎 勝	昭和17年12月25日	昭和55年5月 ㈱日本エル・シー・エー 取締役 平成5年7月 ㈱ヒューマン・リンク設立 代表取締役社長 平成6年8月 ㈱日本エル・シー・エー 取締役 退任 平成13年6月 ㈱プライム・リンク 監査役 平成15年3月 ㈱N I コンサルタンツ 監査役就任(現任) 平成16年9月 ㈱ヒューマン・リンク 代表取締役(現任) 平成17年1月 ㈱LCA-I 代表取締役 平成18年4月 LCA大学院大学 教授(現任) 平成18年6月 ㈱LCA-I 代表取締役退任 平成19年1月 当社 監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役		長浜 周生	昭和42年7月25日	平成6年11月 司法試験合格 平成7年4月 司法研修所入所 平成9年3月 第一東京弁護士会弁護士登録 永沢法律事務所(現永沢総合法律事務所) 入所(現任) 平成14年4月 第一東京弁護士会常議員 平成16年6月 ㈱プライム・リンク 監査役就任 平成18年11月 ㈱Y's & Partners 社外取締役(現任) 平成19年1月 当社 監査役就任(現任)	(注) 4	—
計						189

- (注) 1. 取締役田中健二、鎌田武及び江田裕一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小南邦彦、今給黎勝及び長浜周生は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年6月22日選任の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 平成19年1月12日選任の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持株会社として当社グループの中心に位置し、グループ全体の戦略決定、経営管理及び資本政策の決定等を行う管理監督機能を有します。これに基づき各事業会社が業務を執行するという体制をとることで、「経営の監視機能と執行機能」を明確に分離し、経営責任の明確化と業務執行の迅速化、意思決定の透明性の向上及びコンプライアンスの強化を実現してまいります。全社員が共有すべき価値観を明らかにすると共に、規範の遵守、徹底を図ることによって高い倫理観を醸成いたします。

経営機関制度につきましては、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、業務執行機関として代表取締役、監査機関として監査役会という、会社法上で規定される株式会社の機関制度を基本としており、従いまして、当社におけるコーポレート・ガバナンスは、取締役会及び監査役会の設置を基軸とし、迅速且つ的確な事業運営を展開し、これを取締役会が監督・最終意思決定するという仕組みを基本的な考え方としており、現体制は有効にその機能を果すものと認識しております。

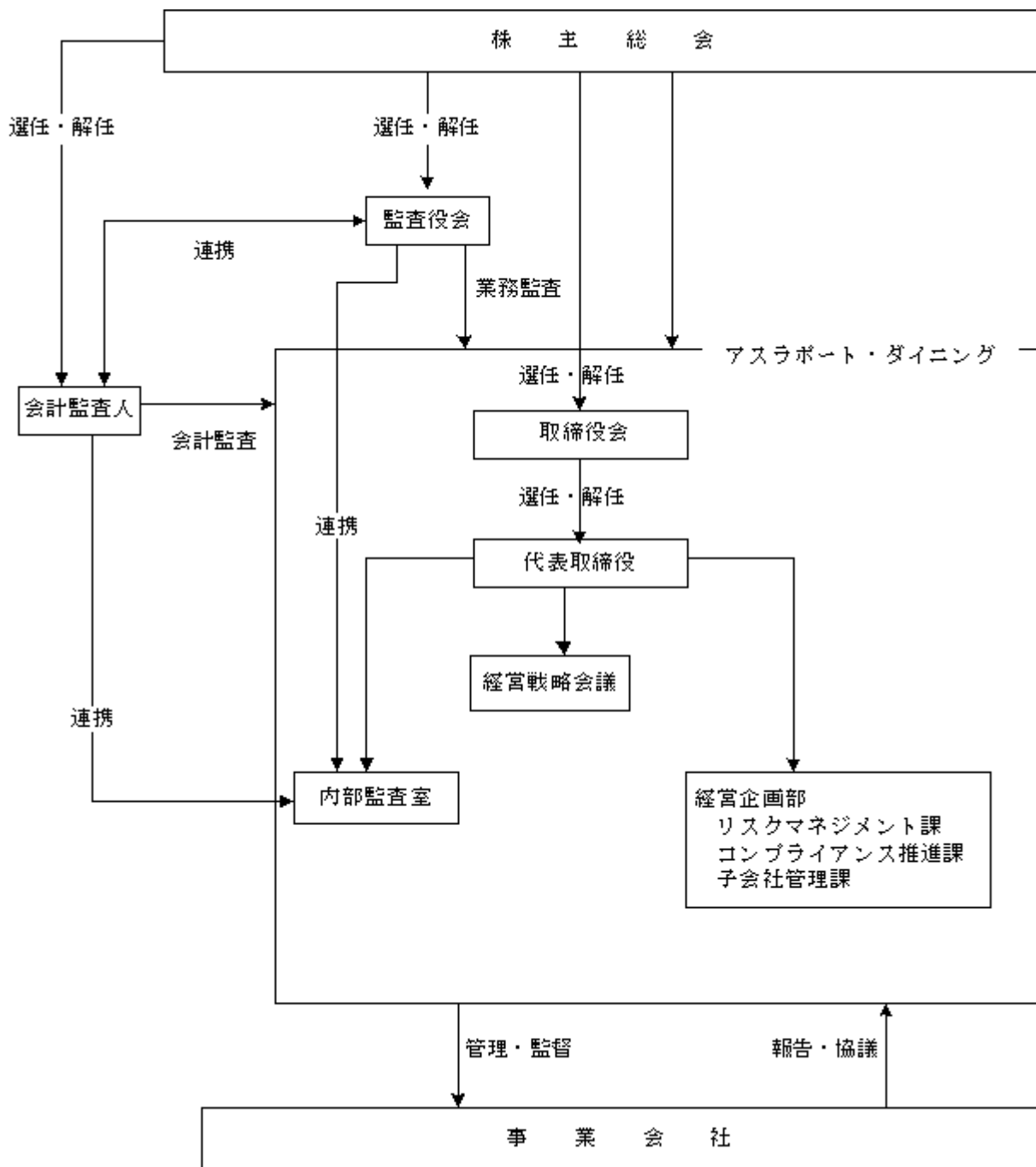
(2) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況等

①会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、監査役は取締役会に出席します。また、必要に応じて他の重要な会議に出席するほか、重要な決済書類等を閲覧するなど、取締役会の意思決定と業務執行の状況について監査を行います。

有価証券報告書提出日現在の役員体制は、取締役が6名（うち3名が社外取締役）、監査役が3名（うち3名が社外監査役）であり、取締役の任期は1年としております。

②会社の機関・内部統制の関係図は、次のとおりであります。



③会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

i) 会社の機関の内容

経営環境の変化に迅速に対応すべく、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催することにより意思決定及び業務執行を行います。また、「経営戦略会議」を原則毎週1回開催することにより、業務執行の進捗確認と現状課題の明確化並びに取締役会への決議事項提出の検討を行います。

ii) 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の有効性・効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、法令・定款等の遵守、資産の保全という内部統制の目的を達成するため、内部統制システム構築の基本方針を定めております。また社長室が中心となり内部統制システムの構築・整備・改善を行います。

④内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査については、内部監査室が調査を実施し、常勤監査役に報告がなされ、取締役会を通じて毎月の定時取締役会へ報告と改善の提案がなされます。なお、内部監査室は1名で構成されており、関係部署と密接に連携を取り、監査及び調査を実施しております。また、監査役監査は、毎月の定時取締役会に出席することで、経営への監視を行っており、業務監査の結果報告と改善点の提案をすると共に、必要に応じて、会計監査人と連携し調査を実施しております。なお、監査役は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名により構成されております。

⑤会計監査の状況

当社は、会社法及び証券取引法に基づく会計監査について、東陽監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 公認会計士 井上 司

指定社員 業務執行社員 公認会計士 岡田 基宏

会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士5名

⑥社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役は、田中 健二、鎌田 武及び江田 裕一郎であります。当社の社外取締役は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。また、各取締役と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役は、小南 邦彦、今給黎 勝及び長浜 周生であります。

当社の社外監査役は、当社の取締役、監査役とは一切の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、統制された情報伝達経路からの正確な情報集約が行われ、経営戦略会議において常に情報共有がなされる状態にし、これを各部署において常に専門的見地から分析と監視がなされるよう確立します。従って、不測の事態においても、適材適所な人員配置での対応チーム編成が即座に行われ、事態に対し迅速且つ的確な対応ができる組織となっております。また、特に店舗におけるエンドユーザーの個人情報の保護については、専門部署及び専用サーバーにおいて管理することにより一層セキュリティを強化します。

(4) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役を支払った報酬 10,276千円

監査役を支払った報酬 2,843千円

計 13,120千円

監査報酬：公認会計士法（昭和23年法律第103号）

第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 15,000千円

なお、前述の当社の取締役に対する報酬内容には、株主総会決議に基づく報酬、利益処分による取締役賞与金並びに株主総会決議に基づく退職慰労金は発生しておりませんので含まれておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 当社は設立初年度であり、有価証券報告書を最初に提出するものであるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び当事業年度（平成19年1月12日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成19年3月31日)		構成比 (%)
		金額 (千円)		
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			1,323,446	
2. 売掛金			534,198	
3. たな卸資産			32,059	
4. その他			186,569	
5. 貸倒引当金			△40,972	
流動資産合計			2,035,301	43.0
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物	※2	1,058,063		
減価償却累計額		478,163	579,900	
(2) 機械装置及び運搬具		15,965		
減価償却累計額		11,630	4,335	
(3) 土地	※2		66,070	
(4) 建設仮勘定			10,500	
(5) その他		185,136		
減価償却累計額		116,890	68,245	
有形固定資産合計			729,052	15.4
2. 無形固定資産				
(1) のれん			719,592	
(2) その他			54,319	
無形固定資産合計			773,912	16.3
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			2,515	
(2) 長期貸付金			39,487	
(3) 敷金・保証金			800,375	
(4) 長期前払費用			321,240	
(5) その他	※1		65,372	
(6) 貸倒引当金			△29,002	
投資その他の資産合計			1,199,989	25.3
固定資産合計			2,702,953	57.0
資産合計			4,738,255	100.0

		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 買掛金		342,424	
2. 短期借入金		20,000	
3. 1年以内償還予定社債		121,000	
4. 1年以内返済予定長期借入金	※2	995,187	
5. 未払金		500,256	
6. 未払法人税等		24,237	
7. 繰延税金負債		1,268	
8. 賞与引当金		8,190	
9. その他		392,243	
流動負債合計		2,404,807	50.7
II 固定負債			
1. 社債		379,000	
2. 長期借入金	※2	707,527	
3. 預り保証金		451,651	
4. 繰延税金負債		413	
5. 退職給付引当金		12,378	
6. その他		166,933	
固定負債合計		1,717,903	36.3
負債合計		4,122,710	87.0
(純資産の部)			
I 株主資本			
1. 資本金		300,000	6.3
2. 資本剰余金		258,539	5.5
3. 利益剰余金		35,245	0.7
4. 自己株式		△1,428	△0.0
株主資本合計		592,356	12.5
II 評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差額金		602	0.0
評価・換算差額等合計		602	0.0
III 新株予約権			
IV 少数株主持分		22,386	0.5
純資産合計		615,544	13.0
負債純資産合計		4,738,255	100.0

②【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			6,747,209	100.0
II 売上原価			2,886,006	42.8
売上総利益			3,861,203	57.2
III 販売費及び一般管理費				
1. 貸倒引当金繰入額		22,839		
2. 役員報酬		65,772		
3. 給与・賞与		1,502,569		
4. 賞与引当金繰入額		8,190		
5. 退職給付費用		1,583		
6. 賃借料		538,175		
7. 減価償却費		89,070		
8. のれん償却費		37,873		
9. その他		1,370,313	3,636,387	53.9
営業利益			224,816	3.3
IV 営業外収益				
1. 受取利息		1,967		
2. 受取配当金		3		
3. 金利スワップ評価益		10,569		
4. その他		20,594	33,134	0.5
V 営業外費用				
1. 支払利息		70,699		
2. 創立費		17,091		
3. その他		28,126	115,917	1.7
経常利益			142,033	2.1
VI 特別利益				
1. 固定資産売却益	※1	6,087		
2. 貸倒引当金戻入益		44,486		
3. 店舗解体費用戻入益		71,332		
4. 受取契約違約金		17,000		
5. その他		13,899	152,805	2.3
VII 特別損失				
1. 固定資産売却損	※2	142		
2. 減損損失	※3	159,041		
3. その他		79,858	239,042	3.6
税金等調整前当期純利益			55,796	0.8
法人税、住民税及び事業税		16,332		
法人税等調整額		1,268	17,600	0.3
少数株主利益			2,911	0.0
当期純利益			35,284	0.5

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（千円）	2,169,908	2,095,408	△4,185,128	△1,468	78,719
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	239,175	239,175	—	—	478,351
当期純利益	—	—	35,284	—	35,284
欠損金の補填	△1,850,544	△2,334,584	4,185,128	—	—
減資	△258,539	258,539	—	—	—
自己株式の消却	—	—	△39	39	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△1,869,908	△1,836,868	4,220,373	39	513,636
平成19年3月31日残高（千円）	300,000	258,539	35,245	△1,428	592,356

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日残高（千円）	4,447	4,447	680	—	83,847
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	478,351
当期純利益	—	—	—	—	35,284
欠損金の補填	—	—	—	—	—
減資	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△3,845	△3,845	△480	22,386	18,061
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△3,845	△3,845	△480	22,386	531,697
平成19年3月31日残高（千円）	602	602	200	22,386	615,544

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		55,796
減価償却費及び償却費		242,736
賞与引当金の増減額		△4,410
貸倒引当金の増減額		△46,017
受取利息及び受取配当金		△1,970
支払利息		70,699
のれん償却費		37,873
減損損失		159,041
店舗解体費用戻入益		△71,332
売上債権の増減額		14,583
たな卸資産の増減額		18,869
仕入債務の増減額		64,879
未払消費税等の増減額		51,977
リース資産減損勘定の取崩額		△199,596
その他		9,618
小計		402,749
利息及び配当金の受取額		1,970
利息の支払額		△68,908
法人税等の支払額		△16,868
店舗解体費用の支払額		△76,697
企業買収費用の支払額		△9,000
営業活動によるキャッシュ・フロー		233,245
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△189,937
有形固定資産の売却による収入		6,886
関係会社株式の取得による支出	※2	△633,815
敷金・保証金に係る支出		△80,209
敷金・保証金の返還による収入		178,542
長期前払費用に係る支出		△173,877
その他		△947
投資活動によるキャッシュ・フロー		△893,357

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額		3,300
長期借入れによる収入		839,000
長期借入金の返済による支出		△762,668
割賦購入未払金の返済による支出		△254,028
社債の発行による収入		146,005
社債の償還による支出		△100,000
新株予約権の行使による収入		474,542
その他		△9
財務活動によるキャッシュ・フロー		346,142
Ⅳ 現金及び現金同等物の増減額		△313,969
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		1,634,615
Ⅵ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,320,645

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)プライム・リンク (株)フーディアム・インターナショナル 上記のうち、(株)フーディアム・インターナショナルについては、平成18年8月31日の株式の取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となっております。なお、中間期末日をみなし取得日としたため、貸借対照表と下期の損益計算書を連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 (有)山桜開発 (平成19年6月18日に(株)ゲンジフーズに商号変更しております。) 平成18年6月14日に株式を取得しております。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社1社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社 ((有)山桜開発 (平成19年6月18日に(株)ゲンジフーズに商号変更しております。))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>
4. 株式移転に伴う連結財務諸表上の会計処理に関する事項	<p>(株)プライム・リンクは平成19年1月12日に株式移転により、完全親会社となる(株)アスラポート・ダイニングを設立いたしました。当該株式移転については、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として連結財務諸表上の会計処理を行っております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ たな卸資産 商品、貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法によっております。 なお、子会社のうち㈱フーディアム・インターナショナルは、定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～42年 機械装置及び運搬具・工具器具備品 2年～15年</p> <p>ロ 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 内部規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>ハ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
6. 繰延資産の処理方法	<p>創立費 支出時に全額費用処理しております。</p>
7. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>
8. のれんの償却に関する事項	<p>のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。</p>
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
※1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。	
投資その他の資産・その他	3,000千円
※2. 担保資産及び担保付債務 1年以内返済長期借入金(151,288千円)及び長期借入金(241,334千円)の担保として下記資産を供しております。	
建物	2,678千円
土地	66,070千円
計	68,749千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			
※1. 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。			
建物及び構築物		6,000千円	
※2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。			
建物及び構築物		142千円	
※3. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			
地域	用途	種類	減損損失 (千円)
東北	直営店舗	建物等	56,032
関東	直営店舗	建物等	60,139
近畿	直営店舗	建物等	35,384
その他	直営店舗	建物等	7,485
合計			159,041
<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである賃貸資産及び将来使用する見込みが無くなった権利金等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(159,041千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物120,015千円、機械装置及び運搬具6,200千円、工具器具備品7,015千円、長期前払費用1,938千円、リース資産23,870千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式(注)1、2	103,423.67	13,070.00	0.67	116,493.00
合計	103,423.67	13,070.00	0.67	116,493.00
自己株式				
普通株式(注)2	24.67	—	0.67	24.00
合計	24.67	—	0.67	24.00

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加13,070株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の発行済株式総数及び自己株式の減少0.67株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年1月12日 (注)	普通株式	—	5,440		5,440	200
	平成18年1月5日 (注)	普通株式	18,517	—	《5,447》 [13,070]	—	—
	ストックオプション としての新株予 約権	普通株式	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注)当連結会計年度減少の〔〕は、新株予約権の権利行使によるものであります。《》は、平成18年12月8日開催の株主総会(株主総会)において株式移転が承認され、当社(提出会社)の平成19年1月12日決議の新株予約権に承継されたものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表
に掲記されている科目の金額との関係

(平成19年3月31日現在)

現金及び預金勘定	1,323,446千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△2,801千円
現金及び現金同等物	1,320,645千円

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社
の資産及び負債の主な内訳

流動資産	280,500千円
固定資産	782,504千円
のれん	757,466千円
流動負債	△747,611千円
固定負債	△247,285千円
少数株主持分	△19,475千円
(株)フーディアム・インターナ ショナル社株式の取得価額	806,100千円
(株)フーディアム・インターナ ショナル社現金及び現金同等 物	175,284千円
差引：(株)フーディアム・イン ターナショナル社取得のため の支出	630,815千円

(リース取引関係)

当連結会計年度
 (自 平成18年4月1日
 至 平成19年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高相 当額 (千 円)
工具器具 備品	683,415	391,675	196,400	95,339
その他	32,017	16,235	2,703	13,078
合計	715,432	407,910	199,103	108,418

(2) 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

1年内	110,179千円
1年超	112,554千円
計	222,734千円

リース資産減損勘定の残高

72,310千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	84,943千円
リース資産減損勘定の取崩額	197,746千円
減価償却費相当額	76,126千円
支払利息相当額	20,575千円
減損損失	23,870千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	430千円
1年超	1,003千円
計	1,433千円

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成19年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,500	2,515	1,015
	小計	1,500	2,515	1,015
	合計	1,500	2,515	1,015

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
(1) 取引の内容	利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ及び金利キャップ取引であります。
(2) 取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的	デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
(4) 取引に係るリスクの内容	金利スワップ取引及び金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項
金利関連

区分	種類	当連結会計年度（平成19年3月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等の うち 1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引 以外の取 引	金利キャップ取 引 買建	100,000	100,000	116	—
	金利スワップ取 引 変動受取・固 定支払	575,000	475,000	△7,884	△7,884
合計		675,000	575,000	△7,768	△7,884

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(退職給付関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	一部の連結子会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。
2. 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	12,378千円
退職給付引当金	12,378千円
退職給付債務の算定に当たっては、簡便法を採用しております。	
3. 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	1,583千円
退職給付費用	1,583千円
退職給付費用の算定に当たっては、簡便法を採用しております。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(1) スtock・オプションの内容

会社名：子会社㈱プライム・リンク

決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月26日	平成16年6月24日	平成18年4月21日
付与対象者の区分及び人数	子会社㈱プライム・リンク及びその関連会社の取締役、従業員計33名	子会社㈱プライム・リンク及びその関連会社の取締役、従業員計99名	子会社㈱プライム・リンクの取締役、従業員計24名	子会社㈱プライム・リンクの取締役、従業員計34名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 790株	普通株式 980株	普通株式 2,000株	普通株式 2,000株
付与日	平成15年6月21日	平成16年6月21日	平成17年6月20日	平成18年4月21日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- 被付与者は、新株予約権権利行使時においても子会社㈱プライム・リンクの取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。但し、子会社㈱プライム・リンクの取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- 平成18年12月8日開催の㈱プライム・リンク臨時株主総会において株式移転が承認され、当該新株予約権は消滅されました。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

会社名：子会社㈱プライム・リンク

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月26日	平成16年6月24日	平成18年4月21日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	2,000
権利確定	—	—	—	2,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	500	882	2,000	—
権利確定	—	—	—	2,000
失効	160	270	1,090	290
消滅	340	612	910	1,710
未行使残	—	—	—	—

②単価情報

決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月26日	平成16年6月24日	平成18年4月21日
権利行使価額(円)	94,668	62,872	64,044	57,879
行使時平均株価(円)	44,844	44,844	44,844	44,844
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—

(税効果会計関係)

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
長期前払費用償却	84,428
繰越欠損金	1,639,348
減損損失	110,452
貸倒引当金	70,010
退職給付引当金	4,910
未払金	20,154
未払事業税	3,998
その他	27,615
繰延税金資産小計	1,960,919
評価性引当額	△1,960,919
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
関係会社留保利益	△1,268
その他有価証券評価差額金	△413
繰延税金負債合計	△1,681
繰延税金負債の純額	△1,681

繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位：千円)

流動負債—繰延税金負債	△1,268
固定負債—繰延税金負債	△413

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	40.7
(調整)	
住民税均等割額	29.2
交際費損金不算入	8.9
のれん償却費	△27.6
評価性引当額	△12.7
関係会社留保利益	2.3
その他	△9.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5

[次へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	店舗運営事業 (千円)	フランチャイズ事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,347,266	2,810,489	589,453	6,747,209	—	6,747,209
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	8	8	△8	—
計	3,347,266	2,810,489	589,461	6,747,217	△8	6,747,209
営業費用	3,255,460	1,883,018	672,716	5,811,194	711,198	6,522,393
営業利益	91,806	927,471	△83,254	936,023	△711,206	224,816
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	1,368,463	743,731	229,997	2,342,193	2,396,061	4,738,255
減価償却費	115,768	77,154	23,612	216,535	26,201	242,736
資本的支出	179,171	—	2,339	181,510	12,776	194,287

(注) 1. 事業は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要製品

事業区分	主な事業内容
店舗運営	直営店舗の運営
フランチャイズ	フランチャイズ本部の運営
その他	フランチャイズ加盟店及び一般飲食店への販売促進コンサルティング、飲食店舗転貸及び店舗開発

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	711,206	親会社及び一部子会社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,396,061千円であり、その主なものは戦略的事業展開において推進中のM&A資金(現預金)及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他 の関係 会社	(有)ジュピター インベストメ ント	東京都 港区	3,000	投資有価証券 等への投資	直接 47.4	—	—	新株予約権 行使	328,866	—	—

(企業等結合関係)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等関係)

1. 株式移転

(1) 取引の概要

経営と事業を分離することによりグループ全体のガバナンスの強化を図り、事業領域の拡大やグループ再編への迅速な対応及び柔軟な組織体制の構築を可能にすることを目的に、(株)プライム・リンクを株式移転完全子会社とし、平成19年1月12日に単独株式移転により当社を設立致しました。

(2) 実施した会計処理の概要

本株式移転は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、すべて内部取引として消去しております。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

2. 吸収分割

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

イ. 結合企業 (吸収分割承継会社)

名称: (株)アスラポート・ダイニング

事業の内容: 飲食店管理事業

ロ. 被結合企業 (吸収分割会社)

名称: (株)プライム・リンク

事業の内容: 飲食店事業、フランチャイズ本部事業

② 企業結合の法的形式

分割会社の子会社管理事業を承継会社が承継する簡易分割による吸収分割

③ 取引の目的を含む取引の概要

平成19年3月7日、(株)プライム・リンクを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする分割型吸収分割(簡易分割)を行い、当社グループ全体の経営資源の効率的運用により、企業グループ価値の極大化を目指していくに当たり、(株)プライム・リンクの子会社管理事業に関する業務を継承致しました。

(2) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

① 資産の額

流動資産 579,068千円

固定資産 771,000千円

計 1,350,068千円

② 負債の額

流動負債 840,220千円

固定負債 509,848千円

計 1,350,068千円

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	5,091円13銭
1株当たり当期純利益金額	310円69銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	306円25銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	615,544
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	22,586
(うち新株予約権)	(200)
(うち少数株主持分)	(22,386)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	592,958
期末の普通株式の数(株)	116,469

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	35,284
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	35,284
期中平均株式数(株)	113,568
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(—)
普通株式増加数(株)	1,645
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(—)
(うち新株予約権)	(1,645)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 平成14年6月27日決議 (新株予約権の数 一個) 平成15年6月26日決議 (新株予約権の数 一個) 平成16年6月24日決議 (新株予約権の数 一個) 平成18年4月21日決議 (新株予約権の数 一個) 内容は「注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(重要な営業の譲受)

当社子会社の(有)山桜開発(平成19年6月18日に(株)ゲンジフーズに商号変更しております。)は(株)オリジンフーズとの間で、飲食店事業及びフランチャイズ事業の一部の譲受けに関し、平成19年5月31日付けで事業譲渡契約書を締結いたしました。

1. 目的

新たな業態ポートフォリオの構築に(株)オリジンフーズの持つ強みと、当社の有する飲食ビジネスとフランチャイズ本部機能における強みをかけ合わせることで、譲り受けるブランド(業態)の成長を促進することであります。

2. 譲り受ける相手会社の名称

(株)オリジンフーズ

3. 譲り受ける事業の内容

飲食店事業及びフランチャイズ事業の一部

4. 譲り受ける資産・負債の額

資 産		負 債	
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)
流動資産	106	流動負債	19
固定資産	965	固定負債	14
繰延資産	3	—	—
合計	1,075	合計	33

5. 譲受の時期

平成19年5月31日 事業譲渡契約書締結

平成19年7月1日 事業譲受日(予定)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(重要な新株の発行)

当社は、平成19年6月13日(午後)開催の当社取締役会において第三者割当による新株式発行に関して決議いたしました。当該新株発行の内容は下記のとおりであります。

1. その旨

短・中期的な事業計画を確実に達成し、企業価値を向上させるためには、特にM&Aや事業提携による事業拡大が重要課題であると認識しております。昨今の外食を取り巻く環境の厳しさや後継者不足等を反映して多数存在する案件に対して詳細な調査を行い、グループ戦略上有意義であると判断した事業については、時を逃さず速やかに獲得することのできる経営基盤を作るため、健全な財務体質作りおよび資金調達に取り組んでおります。このたびの第三者割当増資は、そのような財務戦略の一環と位置づけております。

2. 募集等の方法

第三者割当の方法によります。

3. (1) 発行する株式の種類及び数

普通株式 4,901株

(2) 発行価格

1株につき金40,806円

(3) 発行総額

199,990,206円

(4) 発行額のうち資本へ組入れる額

99,995,103円

4. 発行のスケジュール

平成19年6月13日	新株式発行取締役会決議
平成19年6月13日	有価証券届出書提出
平成19年6月29日	有価証券届出書効力発生日
平成19年6月29日	申込期日
平成19年6月29日	払込期日

5. 新株の配当起算日

平成19年4月1日

6. 資金の使途

今回の第三者割当増資による手取り概算額197百万円につきましては、戦略的事業展開において推進中のM&A関連費用に全額充当する予定です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アスラポート・ダイニング	第1回無担保社債 (株式会社UFJ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	平成年月日 17. 6. 30	—	350,000 (100,000)	0.55	なし	平成年月日 22. 6. 30
(株)フーディアム・インターナショナル	第1回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)	平成年月日 19. 3. 30	—	150,000 (21,000)	1.58	なし	平成年月日 26. 3. 31
合計	—	—	—	500,000 (121,000)	—	—	—

- (注) 1. (株)アスラポート・ダイニング第1回無担保社債は、平成17年6月30日に(株)プライム・リンクが発行したものであり、当社が(株)プライム・リンクから承継しております。
2. (株)UFJ銀行は、平成18年1月1日に(株)東京三菱銀行と合併し、(株)三菱東京UFJ銀行となっております。
3. 当期末残高の()内は内書きで、1年以内の償還予定額であります。
4. 決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
121,000	121,000	121,000	71,000	21,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	20,000	3.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	995,187	3.1	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	707,527	3.1	平成20年～平成25年
その他の有利子負債				
未払金	—	16,800	2.0	—
割賦購入未払金	—	140,206	2.6	—
長期未払金	—	29,400	2.0	平成20年～平成21年
割賦購入長期未払金	—	107,132	4.0	平成20年～平成23年
計	—	2,016,252	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	376,574	137,196	76,236	63,291
その他の有利子負債	62,036	41,934	25,857	6,704

(2) 【その他】

①決算日後の状況

特記事項はありません。

②訴訟

当社の連結子会社であります株式会社プライム・リンク（以下、「プライム社」という）が運営するフランチャイズ本部の加盟店である原告より、フランチャイズ契約の締結にあたり、プライム社に過失があったため損害を被ったとの損害賠償請求訴訟の提起を受け、訴状の送達がありました。

(イ) 当該訴訟があった裁判所及び年月日

- a 訴訟の提起があった裁判所 前橋地方裁判所桐生支部
- b 訴訟の提起日 平成17年10月18日

(ロ) 当該訴訟を提起した者

- a 訴訟を提起した者 株式会社土田産業
代表取締役 土田 善一
- b 住 所 群馬県桐生市新宿二丁目2番21号

(ハ) 訴訟の提起を受けた当該連結子会社の名称

- a 社 名 株式会社プライム・リンク
代表取締役 山口 伸昭
- b 住 所 東京都港区海岸一丁目16番1号

(ニ) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

a 内 容

当該原告は、原告とプライム社との間で締結されたフランチャイズチェーン加盟契約に関して、契約締結上の過失を理由に損害賠償を求めたものであります。

- b 損害賠償請求金額 147,230,150円

(ホ) その他

- ・本事件は、平成18年1月30日前橋地方裁判所桐生支部平成17年(モ)79号移送申立事件の決定により、東京地方裁判所へ移送されております。
- ・本事件は、平成19年2月14日に下記判決の言渡しがあり、プライム社は当該判決のプライム社敗訴部分（訴訟物の価額8,400,000円）を不服として、平成19年2月16日に東京高等裁判所へ控訴しております。

記

- (1) 被告（プライム社）は、原告に対し、8,400,000円及びこれに対する平成17年11月10日から支払済みまで年6分の割合による金員を支払うこと。
- (2) 原告のその余の請求を棄却する。
- (3) 訴訟費用はこれを10分し、その1を被告の、その余を原告の負担とする。
- (4) この判決は、第1項に限り、仮に執行することができる。

③訴訟

原告株式会社クラーク名古屋が当社の連結子会社であります株式会社プライム・リンク（以下、「プライム社」という）を被告として、プライム社と訴外株式会社クラークとの間で締結されたフランチャイズチェーン地区本部認定契約から発生した不当利得返還請求権を同訴外会社より譲り受けたと主張する譲受債権履行請求訴訟を提起し、名古屋地方裁判所から訴状副本及び期日呼出状がプライム社に送達されました。

(イ) 当該訴訟があった裁判所及び年月日

- a 訴訟の提起があった裁判所 名古屋地方裁判所
- b 訴訟の提起日 平成18年9月25日

(ロ) 当該訴訟を提起した者

- a 訴訟を提起した者 株式会社クラーク名古屋
代表取締役 平野 和夫
- b 住 所 名古屋市中村区椿町10番16号

(ハ) 訴訟の提起を受けた当該連結子会社の名称

- a 社 名 株式会社プライム・リンク
代表取締役 山口 伸昭
- b 住 所 東京都港区海岸一丁目16番1号

(ニ) 当該訴訟の内容及び譲受債権履行請求金額

- a 内 容
当該原告は、プライム社と訴外株式会社クラークとの間で締結されたフランチャイズチェーン地区本部認定契約に関して、同社が有していたとする不当利得返還請求権を譲り受けたとして、プライム社に支払いを求めたものであります。
- b 譲受債権履行請求金額 300,000,000円

④訴訟

原告アクセラ株式会社が当社の連結子会社であります株式会社プライム・リンク（以下、「プライム社」という）に対して、以下内容の訴状を受領いたしました。

(イ) 当該訴訟があった裁判所及び年月日

- a 訴訟の提起があった裁判所 東京地方裁判所
- b 訴訟の提起日 平成19年1月26日

(ロ) 当該訴訟を提起した者

- a 訴訟を提起した者 アクセラ株式会社
代表取締役 長岡 大輔
- b 住 所 東京都渋谷区恵比寿二丁目36番-7, 205号

(ハ) 訴訟の提起を受けた当該連結子会社の名称

- a 社 名 株式会社プライム・リンク
代表取締役 山口 伸昭
- b 住 所 東京都港区海岸一丁目16番1号

(ニ) 当該訴訟の内容及び業務委託手数料請求金額

- a 内 容
プライム社は、飲食店の経営及びフランチャイズ本部の運営を主として行っております。プライム社はアクセラ株式会社（以下、アクセラ社、という。）との間で、財務施策に関するアドバイザー契約及び業務委託契約等を締結しておりました。アクセラ社より同社の活動結果についての業務委託手数料を請求されましたが、プライム社は、これらの契約内容等に照らし、アクセラ社の活動結果について支払いの義務がないと判断したため、今般、アクセラ社より本件訴訟提起を受ける事態に至りました。
- b 業務委託手数料請求金額 243,446,248円

⑤訴訟

当社の連結子会社であります株式会社プライム・リンク（以下、「プライム社」という）に対して、以下内容の控訴状を受領いたしました。

(イ) 当該訴訟があった裁判所及び年月日

- a 訴訟の提起があった裁判所 東京高等裁判所
- b 訴訟の提起日 平成19年2月5日（控訴状到達日平成19年3月16日）

(ロ) 当該訴訟を提起した者

- a 訴訟を提起した者 有限会社アップルバリー
代表取締役 高橋 宏彰
- b 住 所 福島県福島市黒岩字堂ノ後78番地

(ハ) 訴訟の提起を受けた当該連結子会社の名称

- a 社 名 株式会社プライム・リンク
代表取締役 山口 伸昭
- b 住 所 東京都港区海岸一丁目16番1号

(ニ) 当該訴訟の経緯及び控訴の内容

a 経 緯

プライム社と有限会社アップルバリー（以下、「アップルバリー社」、という。）との間で締結されたフランチャイズチェーン加盟契約に関して、平成17年3月8日付でアップルバリー社は、不法行為を理由として、加盟金返還を求める訴訟を提起しておりました。これに対し平成19年1月18日付以下のとおり判決が東京地方裁判所より言い渡されました。

- (1) 原告の請求を棄却する。
(2) 訴訟費用は原告の負担とする。

控訴人（原告）は、当該判決を不服として東京高等裁判所に控訴したものであります。

b 控訴の内容

- (1) 原判決を取り消す。
(2) 被控訴人は、控訴人に対し、2400万円及びこれに対する平成16年5月1日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。
(3) 控訴費用は、第1、2審とも被控訴人の負担とする。
との判決を求める。

⑥訴訟

当社の連結子会社であります株式会社プライム・リンク（以下、「プライム社」という）に対して、以下内容の控訴状を受領いたしました。

(イ) 当該訴訟があった裁判所及び年月日

- a 訴訟の提起があった裁判所 東京高等裁判所
- b 訴訟の提起日 平成19年3月28日（控訴状到達日 平成19年5月18日）

(ロ) 当該訴訟を提起した者

- a 訴訟を提起した者 株式会社ナルセ
代表取締役 成世 邦俊
- b 住 所 兵庫県赤穂市御崎2番地の8

(ハ) 訴訟の提起を受けた当該連結子会社の名称

- a 社 名 株式会社プライム・リンク
代表取締役 山口 伸昭
- b 住 所 東京都港区海岸一丁目16番1号

(二) 当該訴訟の経緯

プライム社と、株式会社ナルセ（以下、「ナルセ社」という）との間の損害賠償請求事件及びロイヤリティ等支払反訴請求事件について、平成19年3月15日付にて、下記判決が言い渡されましたが、ナルセ社が当該判決を不服として、ナルセ社の敗訴部分の取り消し及び損害金の支払を求めたものであります。

<第1審本訴>損害賠償請求事件

プライム社とナルセ社との間で締結されたフランチャイズチェーン加盟契約に関して、平成17年7月26日付でナルセ社は、義務違反及び債務不履行を理由として、プライム社と他1社に対して、連帯して損害金95,717,505円の賠償を求める訴訟を提起しておりました。

<第1審反訴>ロイヤリティ等支払反訴請求事件

上記本訴に対して、平成18年5月8日付でプライム社は、プライム社とナルセ社との間で締結されたフランチャイズチェーン加盟契約に基づくロイヤリティの不払い及び
競争禁止義務違反を理由として、不払い分及び損害金をあわせて16,348,977円の賠償を求める反訴を提起しておりました。

<第1審判決>上記本訴及び反訴に対する判決

平成19年3月15日、次の判決が東京地方裁判所より言い渡されました。

(1) <本訴>

原告(ナルセ社)の請求をいずれも棄却する。

(2) <反訴>

ア 反訴被告(ナルセ社)は、反訴原告(プライム社)に対し、金15,614,518円並びに内金12,073,234円に対する平成18年10月1日から支払済みまで年2割の、及び内金1,845,002円に対する同日から支払済みまで年5分の各割合による金員を支払うこと。

イ 反訴原告(プライム社)のその余の請求を棄却する。

(3) 訴訟費用は、本訴反訴を通じて、原告・反訴被告(ナルセ社)の負担とする。

(4) この判決第2項アは、仮に執行することができる。

(ホ) 訴訟（控訴）の内容及び損害賠償請求金額

(1) 原判決中、控訴人（ナルセ社）敗訴部分を取り消すこと。

(2) 被控訴人（プライム社）らは、控訴人(ナルセ社)に対し、連帯して金74,636,905円及びこれに対する平成16年11月30日から支払済みまで年6分の割合による金員を支払うこと。

(3) 被控訴人(プライム社)の控訴人(ナルセ社)に対する請求を棄却すること。

(4) 訴訟費用は、反訴を含め第1、2審とも被控訴人(プライム社)らの負担とすること。
との判決を求める。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産	※1		
1. 現金及び預金		670,020	
2. 関係会社売掛金		6,300	
3. 前払費用		2,585	
4. その他		6,783	
流動資産合計		685,689	32.2
II 固定資産			
1. 投資その他の資産			
(1) 関係会社株式		1,441,105	
(2) その他		116	
投資その他の資産合計		1,441,221	67.8
固定資産合計		1,441,221	67.8
資産合計		2,126,911	100.0
(負債の部)			
I 流動負債	※1		
1. 関係会社短期借入金		125,000	
2. 1年以内償還予定社債		100,000	
3. 1年以内返済予定長期借入金		697,368	
4. 未払金		8,622	
5. 未払費用		3,824	
6. 未払法人税等		82	
7. その他	614		
流動負債合計		935,512	44.0
II 固定負債			
1. 社債		250,000	
2. 長期借入金		259,848	
3. その他		7,884	
固定負債合計		517,732	24.3
負債合計		1,453,244	68.3

		当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			300,000	14.1
2. 資本剰余金				
(1)その他資本剰余金		369,905		
資本剰余金合計			369,905	17.4
3. 利益剰余金				
(1)その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		4,989		
利益剰余金合計			4,989	0.2
4. 自己株式			△1,428	△0.0
株主資本合計			673,466	31.7
II 新株予約権				
純資産合計			200	0.0
純資産合計			673,666	31.7
負債純資産合計			2,126,911	100.0

②【損益計算書】

		当事業年度 (自 平成19年 1月12日 至 平成19年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 営業収益				
1. 関係会社受取配当金		31,716		
2. 関係会社経営管理料		18,000	49,716	100.0
II 販売費及び一般管理費				
1. 役員報酬		13,120		
2. 支払手数料		2,641		
3. その他		1,516	17,278	34.8
営業利益			32,437	65.2
III 営業外収益				
1. 雑収入		0	0	0.0
IV 営業外費用				
1. 支払利息	※1	2,025		
2. 社債利息		129		
3. 創立費		17,091		
4. 金利スワップ評価損		7,884		
5. 雑損失		269	27,400	55.1
経常利益			5,037	10.1
税引前当期純利益			5,037	10.1
法人税、住民税及び事業税		48	48	0.1
当期純利益			4,989	10.0

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自平成19年1月12日 至平成19年3月31日）

	株主資本							新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計				
平成19年1月12日 残高 (千円)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動 額									
株式移転による 設立	300,000	369,905	369,905	—	—	—	669,905	—	669,905
当期純利益	—	—	—	4,989	4,989	—	4,989	—	4,989
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△1,428	△1,428	—	△1,428
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	200	200
事業年度中の変動 額合計 (千円)	300,000	369,905	369,905	4,989	4,989	△1,428	673,466	200	673,666
平成19年3月31日 残高 (千円)	300,000	369,905	369,905	4,989	4,989	△1,428	673,466	200	673,666

重要な会計方針

項目	当事業年度 (自 平成19年1月12日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法
3. 繰延資産の処理方法	創立費 支出時に全額費用処理しております。
4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 内部規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成19年3月31日)	
※1. 関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおり であります。	
流動資産・その他	725千円
未払費用	22千円

(損益計算書関係)

当事業年度 (自 平成19年1月12日 至 平成19年3月31日)	
※1. 関係会社との取引は次のとおりであります。	
支払利息	22千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自平成19年1月12日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	—	24	—	24
合計	—	24	—	24

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加24株は、(株)プライム・リンクからの配当の受取りによるものであります。

(リース取引関係)

当事業年度 (自平成19年1月12日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当事業年度 (平成19年3月31日) における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

当事業年度 (平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
繰越欠損金	7,442千円
未払事業税	13千円
繰延税金資産小計	<u>7,456千円</u>
評価性引当額	<u>△7,456千円</u>
繰延税金資産合計	<u>—千円</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%
(調整)	
住民税均等割額	1.1%
受取配当金益金不算入	△265.4%
源泉所得税	55.7%
評価性引当額	168.6%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>1.1%</u>

(1株当たり情報)

当事業年度 (自 平成19年1月12日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	5,782円37銭
1株当たり当期純利益金額	197円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	190円15銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成19年1月12日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	673,666
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	200
(うち新株予約権)	(200)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	673,466
期末の普通株式の数 (株)	116,469

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成19年1月12日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益 (千円)	4,989
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	4,989
期中平均株式数 (株)	25,212
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額 (千円)	—
(うち支払利息 (税額相当額控除後))	(—)
普通株式増加数 (株)	1,026
(うち新株予約権)	(1,026)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	—
預金	
普通預金	670,020
小計	670,020
合計	670,020

②受取手形

該当事項はありません。

③売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱プライム・リンク	6,300
合計	6,300

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{79}$
—	18,900	12,600	6,300	66.7	13

(注) 上記には消費税等が含まれております。

④棚卸資産

該当事項はありません。

⑤関係会社株式

区分	金額 (千円)
㈱プライム・リンク	670,105
㈱フーディアム・インターナショナル	768,000
㈫山桜開発 (平成19年6月18日に㈱ゲンジフーズに商号変更しております。)	3,000
合計	1,441,105

⑥支払手形

該当事項はありません。

⑦買掛金

該当事項はありません。

⑧関係会社短期借入金

区分	金額（千円）
㈱プライム・リンク	125,000
合計	125,000

⑨1年以内返済予定長期借入金

区分	金額（千円）
㈱十六銀行	200,000
㈱りそな銀行	192,000
㈱三菱東京UFJ銀行	100,000
㈱三井住友銀行	100,000
㈱八千代銀行	85,000
㈱みずほ銀行	20,368
合計	697,368

⑩社債

250,000千円

内訳は、1 連結財務諸表等 (1)連結附属明細表 社債明細に記載しております。

⑪長期借入金

区分	金額（千円）
㈱八千代銀行	98,000
㈱りそな銀行	85,000
㈱三井住友銀行	75,000
㈱みずほ銀行	1,848
合計	259,848

(3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった(株)プライム・リンクの最近2事業年度に係る財務諸表は以下のとおりであります。

(株)プライム・リンク

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		1,634,615		248,899	
2. 売掛金		510,469		495,913	
3. 商品		10,630		10,702	
4. 貯蔵品		2,615		3,239	
5. 前払費用		186,685		82,077	
6. 短期貸付金	※3	—		125,000	
7. その他	※3	62,654		54,501	
8. 貸倒引当金		△39,643		△38,111	
流動資産合計		2,368,026	66.4	982,223	45.9
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		652,310		591,306	
減価償却累計額		283,731	368,579	292,151	299,155
(2) 構築物		6,520		6,000	
減価償却累計額		2,979	3,540	3,133	2,866
(3) 機械及び装置		10,247		3,507	
減価償却累計額		3,059	7,188	3,507	—
(4) 工具器具備品		85,205		89,721	
減価償却累計額		43,363	41,842	56,073	33,648
有形固定資産合計		421,151	11.8	335,670	15.7
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		22,376		14,885	
(2) 電話加入権		1,405		1,438	
無形固定資産合計		23,781	0.7	16,323	0.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		11,515		2,515	
(2) 出資金		110		110	
(3) 従業員に対する長期貸 付金		—		269	
(4) 長期前払費用		116,262		315,013	
(5) 敷金・保証金		623,864		444,602	
(6) 破産債権、更生債権等		332,602		61,814	
(7) その他		750		—	
(8) 貸倒引当金		△332,602		△17,328	
投資その他の資産合計		752,501	21.1	806,997	37.7
固定資産合計		1,197,434	33.6	1,158,991	54.1
資産合計		3,565,460	100.0	2,141,215	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		210,301		263,441	
2. 1年以内償還予定社債		100,000		—	
3. 1年以内返済予定長期借入金		478,404		25,660	
4. 未払金	※3	350,056		378,783	
5. 未払費用		214,998		80,554	
6. 未払法人税等		22,150		17,936	
7. 未払消費税等		—		50,952	
8. 前受金		2,625		—	
9. 預り金		14,994		17,878	
10. 前受収益		3,713		8,820	
11. 割賦購入未払金		270,479		85,478	
12. リース資産減損勘定		196,723		57,115	
13. その他		2,204		—	
流動負債合計		1,866,651	52.4	986,620	46.1
II 固定負債					
1. 社債		350,000		—	
2. 長期借入金		613,746		52,300	
3. 長期未払金		48,415		30,551	
4. 割賦購入長期未払金		90,195		794	
5. 預り保証金		446,601		432,801	
6. 繰延税金負債		3,052		413	
7. 長期リース資産減損勘定		52,382		16,264	
8. その他		11,249		—	
固定負債合計		1,615,642	45.3	533,125	24.9
負債合計		3,482,293	97.7	1,519,746	71.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
I 資本金	※1		2,169,908	60.9	—	—
II 資本剰余金						
1. 資本準備金		2,095,408		—		
資本剰余金合計			2,095,408	58.8	—	—
III 利益剰余金						
1. 当期末処理損失		4,185,128		—		
利益剰余金合計			△4,185,128	△117.5	—	—
IV その他有価証券評価差額金			4,447	0.1	—	—
V 自己株式	※2		△1,468	△0.0	—	—
資本合計			83,167	2.3	—	—
負債・資本合計			3,565,460	100.0	—	—
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			—	—	300,000	14.0
2. 資本剰余金						
(1) その他資本剰余金			—	—	258,539	
資本剰余金合計			—	—	258,539	12.1
3. 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金			—	—	62,327	
利益剰余金合計			—	—	62,327	2.9
株主資本合計			—	—	620,867	29.0
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金			—	—	602	0.0
評価・換算差額合計			—	—	602	0.0
純資産合計			—	—	621,469	29.0
負債純資産合計			—	—	2,141,215	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1						
1. 売上高		2,140,534			2,056,527		
2. フランチャイズ本部売上		2,220,699			2,735,694		
3. その他の営業収入		730,574	5,091,807	100.0	611,971	5,404,193	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		9,771			10,630		
2. 当期商品仕入高		775,337			722,995		
合計		785,108			733,625		
3. 商品期末たな卸高		10,630			10,702		
差引		774,478			722,922		
4. フランチャイズ本部原価		974,836			1,289,016		
5. その他の売上原価		801,921	2,551,237	50.1	496,844	2,508,783	46.4
売上総利益			2,540,570	49.9		2,895,410	53.6
III 販売費及び一般管理費							
1. 販売促進費		156,017			173,626		
2. 貸倒引当金繰入額	28,309			22,839			
3. 貸倒損失	11,996			—			
4. 役員報酬	65,537			39,717			
5. 給与手当	1,089,073			1,085,331			
6. 福利厚生費	84,270			92,760			
7. 旅費交通費	129,918			117,673			
8. 水道光熱費	121,779			111,529			
9. 消耗品費	89,468			73,278			
10. 賃借料	304,078			382,962			
11. リース料	128,213			87,394			
12. 支払手数料	333,041			233,949			
13. 減価償却費	94,760			66,374			
14. その他	284,516	2,920,981	57.4	207,067	2,694,504	49.9	
営業利益 (△は営業損失)		△380,411	△7.5		200,905	3.7	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1. 受取利息		3,635		1,360	
2. 受取配当金		4		3	
3. 投資有価証券売却益		5,837		—	
4. 金利スワップ評価益		7,993		10,569	
5. 受取手数料		5,485		3,139	
6. 保証金返還益		—		11,405	
7. 雑収入		11,526	34,482	4,602	31,080
			0.7		0.6
V 営業外費用					
1. 支払利息		76,659		57,760	
2. 社債利息		1,993		2,070	
3. 新株発行費		17,403		—	
4. 株式交付費		—		3,328	
5. 社債発行費		19,476		—	
6. 雑損失		33,576	149,108	10,072	73,232
			2.9		1.4
経常利益 (△は経常損失)			△495,037		158,753
			△9.7		2.9
VI 特別利益					
1. 貸倒引当金戻入益		86		44,486	
2. 固定資産売却益	※2	5,117		6,000	
3. 店舗解体費用戻入益		—		71,332	
4. 受取契約違約金		—		17,000	
5. その他		—	5,203	14,099	152,918
			0.1		2.8
VII 特別損失					
1. 貸倒引当金繰入額		332,602		—	
2. 有価証券評価損		—		2,515	
3. 貸借物件解約損		210,128		6,873	
4. 固定資産処分損	※3	166,560		23,200	
5. 固定資産除却損	※4	101		—	
6. 減損損失	※5	1,920,078		151,555	
7. 企業買収費用		—		9,000	
8. その他		176,441	2,805,913	10,652	203,797
			55.1		3.7
税引前当期純利益 (△は純損失)			△3,295,747		107,874
			△64.7		2.0
法人税、住民税及び事業 税		18,315	18,315	13,789	13,789
			0.4		0.3
当期純利益 (△は純損失)			△3,314,062		94,084
			△65.1		1.7
前期繰越損失			871,066		—
当期未処理損失			4,185,128		—

[次へ](#)

③【損失処理計算書及び株主資本等変動計算書】
損失処理計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処理損失			4,185,128
II 損失処理額			
1. 資本準備金取崩額		2,095,408	2,095,408
III 次期繰越損失			2,089,720

株主資本等変動計算書

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成18年3月31日残高 (千円)	2,169,908	2,095,408	—	2,095,408	△4,185,128	△4,185,128
事業年度中の変動額						
新株の発行	239,175	239,175	—	239,175	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△31,716	△31,716
当期純利益	—	—	—	—	94,084	94,084
欠損金の填補	△1,850,544	△2,334,584		△2,334,584	4,185,128	4,185,128
減資	△258,539	—	258,539	258,539	—	—
自己株式の消去	—	—	—	—	△39	△39
株式移転による振替	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	△1,869,908	△2,095,408	258,539	△1,836,868	4,247,456	4,247,456
平成19年3月31日残高 (千円)	300,000	—	258,539	258,539	62,327	62,327

	株主資本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差額	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (千円)	△1,468	78,719	4,447	4,447	680	83,847
事業年度中の変動額						
新株の発行	—	478,351	—	—	—	478,351
剰余金の配当	—	△31,716	—	—	—	△31,716
当期純利益	—	94,084	—	—	—	94,084
欠損金の填補	—	—	—	—	—	—
減資	—	—	—	—	—	—
自己株式の消去	39	—	—	—	—	—
株式移転による振替	1,428	1,428	—	—	—	1,428
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	△3,845	△3,845	△680	△4,525
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,468	542,147	△3,845	△3,845	△680	537,622
平成19年3月31日残高 (千円)	—	620,867	602	602	—	621,469

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益 (△純損失)		△3,295,747	107,874
減価償却費及び償却費		453,837	220,040
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		357,566	△46,017
受取利息及び受取配当金		△3,639	△1,364
支払利息及び社債利息		78,652	59,831
金利スワップ評価益		△7,993	△10,569
新株発行費		17,403	—
株式交付費		—	3,328
社債発行費		19,476	—
減損損失		1,920,078	151,555
賃借物件解約損		210,128	6,873
固定資産売却益		△5,117	△6,000
固定資産除却損		101	—
固定資産処分損		166,560	23,200
売上債権の増減額 (増加: △)		221,213	20,861
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△1,315	△696
仕入債務の増減額 (減少: △)		110,109	53,140
未払金の増減額 (減少: △)		△5,843	12,804
未払消費税等の増減額 (減少: △)		△8,643	50,952
リース資産減損勘定の取崩額		△172,690	△199,596
預り保証金の増減額 (減少: △)		10,438	△13,100
その他		77,980	△54,581
小計		142,556	378,537
利息及び配当金の受取額		3,639	1,341
利息の支払額		△76,948	△60,050
法人税等の支払額		△20,130	△17,734
店舗解体費用の支払額		—	△76,697
企業買収費用の支払額		—	△9,000
営業活動によるキャッシュ・フロー		49,117	216,395

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△175,095	△124,099
有形固定資産の売却による収入		76,246	6,000
無形固定資産の取得による支出		△3,363	△3,380
投資有価証券の売却による収入		7,537	—
関係会社株式の取得による支出		—	△771,000
貸付による支出		—	△125,000
貸付の回収による収入		33,000	—
敷金・保証金に係る支出		△175,521	△51,360
敷金・保証金の返還による収入		104,701	159,662
長期前払費用に係る支出		△269,385	△169,588
その他		62	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△401,818	△1,078,764
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△593,450	—
長期借入れによる収入		300,000	439,000
長期借入金の返済による支出		△656,734	△453,122
割賦購入未払金の返済による支出		△361,805	△274,402
社債の発行による収入		480,523	—
社債の償還による支出		△50,000	△100,000
長期預け金の返還による収入		700,000	—
新株予約権の行使による収入		1,798,149	474,542
自己株式の取得による支出		△967	—
配当金の支払額		△66	△30,297
その他		△58,170	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,557,480	55,721
IV 現金及び現金同等物の増減額		1,204,779	△806,647
V 現金及び現金同等物の期首残高		429,835	1,634,615
VI 会社分割による現金及び現金同等物減少額		—	△579,068
VII 現金及び現金同等物の期末残高		1,634,615	248,899

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当社は、当事業年度において、380,411千円の営業損失、495,037千円の経常損失を計上しており、固定資産の減損会計の適用等により3,314,062千円の重要な当期純損失を計上した結果、多額の資本の欠損が生じております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく財務体質の改善を掲げ、平成18年1月23日に第三者割当の方法により第4回新株予約権を発行し、当該新株予約権の権利行使を受け、資本増強を図っております。</p> <p>また、「中期3ヶ年経営計画」(平成18年2月23日決議)を策定し、収益構造の改善、不採算事業の見直しによるコスト削減等により、財務体質の早期健全化に努めてまいります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記の様な重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により 処理し、売却原価は移動平均法によ り算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法に より算定)
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・貯蔵品 最終仕入原価法	商品・貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物・構築物 3年～30年 機械及び装置・工具器具備品 2年～15年 車両運搬具 6年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっておりま す。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物・構築物 3年～30年 機械及び装置・工具器具備品 2年～15年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
5. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理しておりま す。 (2) 株式交付費 _____ (3) 社債発行費 支出時に全額費用処理しておりま す。	(1) 新株発行費 _____ (2) 株式交付費 支出時に全額費用処理しておりま す。 (3) 社債発行費 _____
6. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案し、回収不能 見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引については、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっておりま す。	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 内部規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業損失及び経常損失が299,214千円減少し、税引前当期純損失が1,620,864千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は621,469千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第 8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※1. 会社が発行する株式の総数 普通株式 256,444株 発行済株式の総数 普通株式 103,423.67株	※1. _____
※2. 当社が保有する自己株式の数 普通株式 24.67株	※2. _____
※3. _____	※3. 関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおり であります。 短期貸付金 125,000千円 流動資産・その他 304千円 未払金 7,089千円
4. 資本の欠損の額 4,186,596千円	4. _____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
※1. その他の営業収入は主に店舗改善活動等による収入及び店舗転貸による収入であります。		※1. その他の営業収入は主に店舗改善活動等による収入及び店舗転貸による収入であります。																																																				
※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物 4,759千円 その他 358千円		※2. 固定資産売却益の主な内容は除却済み店舗の売却によるものであります。																																																				
※3. 固定資産処分損の主な内容は店舗閉鎖に伴う解体費用等であります。		※3. 固定資産処分損の主な内容は店舗閉鎖に伴う解体費用等であります。																																																				
※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 101千円		※4. _____																																																				
※5. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		※5. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東北</td> <td>賃貸店舗</td> <td rowspan="2">建物等</td> <td rowspan="2">245,658</td> </tr> <tr> <td>直営店舗</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">関東</td> <td>賃貸店舗</td> <td rowspan="2">建物等</td> <td rowspan="2">449,653</td> </tr> <tr> <td>直営店舗</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿</td> <td>賃貸店舗</td> <td rowspan="2">建物等</td> <td rowspan="2">561,419</td> </tr> <tr> <td>直営店舗</td> </tr> <tr> <td>本社</td> <td>データ閲覧 権等</td> <td>長期前払費 用等</td> <td>480,274</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>賃貸店舗</td> <td>建物等</td> <td>183,072</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>1,920,078</td> </tr> </tbody> </table>		地域	用途	種類	減損損失 (千円)	東北	賃貸店舗	建物等	245,658	直営店舗	関東	賃貸店舗	建物等	449,653	直営店舗	近畿	賃貸店舗	建物等	561,419	直営店舗	本社	データ閲覧 権等	長期前払費 用等	480,274	その他	賃貸店舗	建物等	183,072	合計			1,920,078	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北</td> <td>直営店舗</td> <td>建物等</td> <td>56,032</td> </tr> <tr> <td>関東</td> <td>直営店舗</td> <td>建物等</td> <td>60,139</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>直営店舗</td> <td>建物等</td> <td>35,384</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>151,555</td> </tr> </tbody> </table>		地域	用途	種類	減損損失 (千円)	東北	直営店舗	建物等	56,032	関東	直営店舗	建物等	60,139	近畿	直営店舗	建物等	35,384	合計			151,555
地域	用途	種類	減損損失 (千円)																																																			
東北	賃貸店舗	建物等	245,658																																																			
	直営店舗																																																					
関東	賃貸店舗	建物等	449,653																																																			
	直営店舗																																																					
近畿	賃貸店舗	建物等	561,419																																																			
	直営店舗																																																					
本社	データ閲覧 権等	長期前払費 用等	480,274																																																			
その他	賃貸店舗	建物等	183,072																																																			
合計			1,920,078																																																			
地域	用途	種類	減損損失 (千円)																																																			
東北	直営店舗	建物等	56,032																																																			
関東	直営店舗	建物等	60,139																																																			
近畿	直営店舗	建物等	35,384																																																			
合計			151,555																																																			
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである賃貸資産及び将来使用する見込みが無くなった権利金等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,920,078千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物965,902千円、工具器具備品27,244千円、長期前払費用469,459千円、リース資産418,062千円及びその他39,409千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。</p>		<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである賃貸資産及び将来使用する見込みが無くなった権利金等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(151,555千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物113,509千円、工具器具備品5,850千円、長期前払費用1,938千円、リース資産23,870千円及びその他6,386千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。</p>																																																				

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式(注)1、2	103,423.67	13,070.00	0.67	116,493.00
合計	103,423.67	13,070.00	0.67	116,493.00
自己株式				
普通株式(注)2、3	24.67	—	24.67	—
合計	24.67	—	24.67	—

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加13,070株は、新株予約権の権利行使によるものであります。
 2. 普通株式の発行済株式総数及び自己株式の減少のうち0.67株は、自己株式の消却によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の減少のうち24株は、株式移転により親会社株式に振替ったことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
当社	平成18年1月5日 (注)	普通株式	18,517		《5,447》 [13,070]	—	—
	ストックオプション としての新株予 約権	普通株式	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	

- (注) 当連結会計年度減少の〔 〕は、新株予約権の権利行使によるものであります。《 》は、平成18年12月8日開催の㈱プライム・リンク臨時株主総会において株式移転が承認され、当社(提出会社)の平成19年1月12日決議の新株予約権に承継されたものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 金銭配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月16日 臨時株主総会	普通株式	30,288千円	260円	—	平成19年3月23日

(2) 金銭以外の配当

決議	株式の種類	配当財産の種類	帳簿価額	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月16日 臨時株主総会	普通株式	親会社株式	1,428千円	12円	—	平成19年3月23日

- (3) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,634,615千円 預入期間が3ヶ月を超える — 千円 定期預金 現金及び現金同等物 <u>1,634,615千円</u>	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 248,899千円 預入期間が3ヶ月を超える — 千円 定期預金 現金及び現金同等物 <u>248,899千円</u>
2. 重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使による資本金 増加額 390,000千円 新株予約権の行使による資本準 備金増加額 390,000千円 新株予約権の行使による新株 予約権付社債減少額 <u>780,000千円</u>	2. _____

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器 具備品	1,380,087	924,199	345,247	110,641	工具器 具備品	625,326	348,951	196,400	79,974
その他	28,182	9,727	2,766	15,688	その他	26,817	11,815	2,703	12,298
合計	1,408,270	933,926	348,014	126,329	合計	652,143	360,766	199,103	92,273
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
238,087千円					98,013千円				
1年超					1年超				
151,350千円					108,261千円				
合計					合計				
389,438千円					206,274千円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
246,186千円					72,310千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
218,205千円					71,483千円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
163,858千円					197,746千円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
186,400千円					63,992千円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
19,909千円					19,983千円				
減損損失					減損損失				
410,045千円					23,870千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				
2. オペレーティング・リース取引					2. オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1年内					1年内				
810千円					430千円				
1年超					1年超				
2,479千円					1,003千円				
合計					合計				
3,290千円					1,433千円				

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,500	9,000	7,500
	小計	1,500	9,000	7,500
合計		1,500	9,000	7,500

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
7,537	5,837	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,515
合計	2,515

当事業年度(平成19年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,500	2,515	1,015
	小計	1,500	2,515	1,015
合計		1,500	2,515	1,015

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ及び金利キャップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ及び金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は、計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

金利関連

区分	種類	前事業年度（平成18年3月31日）				当事業年度（平成19年3月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 買建	100,000	100,000	750	△1,759	—	—	—	—
	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	1,000,000	1,000,000	△10,569	△10,569	—	—	—	—
	合計	1,100,000	1,100,000	△9,818	△12,328	—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(注) 1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

(退職給付関係)

当社は退職金制度がありませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
長期前払費用償却 196,822千円	長期前払費用償却 84,428千円
繰越欠損金 1,399,137千円	繰越欠損金 1,516,191千円
減損損失 41,670千円	減損損失 83,224千円
貸倒引当金繰入超過額 147,310千円	貸倒引当金繰入超過額 64,109千円
未払金 19,658千円	未払金 20,154千円
未払事業税 1,635千円	未払事業税 2,964千円
その他 3,770千円	その他 6,366千円
繰延税金資産小計 1,810,005千円	繰延税金資産小計 1,777,438千円
評価性引当額 <u>△1,810,005千円</u>	評価性引当額 <u>△1,777,438千円</u>
繰延税金資産合計 二千円	繰延税金資産合計 二千円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 <u>△3,052千円</u>	その他有価証券評価差額金 <u>△413千円</u>
繰延税金負債合計 <u>△3,052千円</u>	繰延税金負債合計 <u>△413千円</u>
繰延税金負債の純額 <u>△3,052千円</u>	繰延税金負債の純額 <u>△413千円</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失のため記載を省略しております。	法定実効税率 40.7%
	(調整)
	住民税均等割額 12.8%
	交際費損金不算入 2.1%
	評価性引当額 <u>△42.0%</u>
	その他 <u>△0.8%</u>
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>12.8%</u>

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱ジュピターインベストメント	東京都渋谷区	3,000	投資有価証券等への投資	(被所有) 直接44.7%	—	—	新株予約権行使	1,534,744	—	—

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	土屋 晃	—	—	当社取締役	(被所有) 直接0.29%	—	—	借入金に対する株式の担保提供及び被債務保証	50,000	—	—

(注) 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	平成17年 9月8日 残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	㈱クラーク	東京都港区	25,000	店舗開発事業、マーケティングリサーチ事業及び飲食店、小売店の関連運営事業	なし	—	フランチャイズ加盟店運営の権利提供及び店舗転貸	資金の貸付	33,000	貸付金	280,500

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、平成17年9月8日残高には消費税等が含まれております。
 2. 平成17年9月8日にその他の関係会社である㈱千代田物産が株式を譲渡しており、㈱クラークは関連当事者に該当しなくなりましたので、平成17年4月1日から平成17年9月8日までの取引及び平成17年9月8日現在残高を記載しております。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (1) 資金の貸付に係る利息の受取については、市場の金利を基準として決定しております。
 4. ㈱クラークは平成18年4月18日付けで、㈱ケイモンドファクトリーへと社名を変更しております。

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱アスラポ ート・ダイ ニング	東京都 港区	300,000	子会社管理	(所有) 直接100%	兼任 5名	経営指導 資金の貸付	経営指導	18,000	未払金	6,300
								資金の貸付	125,000	短期貸付金	125,000
								利息の受取	22	流動資産・ その他	22
								経費立替	—	未払金	725
その他の 関係会社	㈱ジュピ ターインベ ストメント	東京都 港区	3,000	投資有価証券 等への投資	(被所有) 直接47.4%	—	—	新株予約権 行使	328,866	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 経営指導については、市場実勢を勘案して㈱アスラポート・ダイニングが希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (2) 資金の貸付に係る利息の受取については、市場の金利を基準として決定しております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	㈱フーデ ィアム・イン ターナショ ナル	静岡県 沼津市	166,455	飲食店運営、 フランチャイ ズ本部運営	なし	兼任 3名	—	売上	8	—	—
								経費立替	—	流動資産・ その他	281
								経費立替	—	未払金	64

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 売上については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	804円33銭	1株当たり純資産額	5,334円82銭
1株当たり当期純損失金額	55,317円86銭	1株当たり当期純利益金額	826円13銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		—
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△3,314,062	
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	
普通株式に係る当期純利益又は当期 純損失(△)(千円)	△3,314,062	
期中平均株式数(株)	59,909	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
当期純利益調整額(千円)	—	
(うち支払利息(税額相当額控除 後))	(—)	
普通株式増加数(株)	—	
(うち新株予約権)	(—)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 平成14年6月27日決議 (新株予約権の数 500個) 平成15年6月26日決議 (新株予約権の数 882個) 平成16年6月24日決議 (新株予約権の数2,000個) 平成18年1月5日決議 (新株予約権の数 68個) 内容は「注記事項(連結株主資 本等変動計算書関係)及び(ス tock・オプション等関係)」 に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
当社は、平成18年 6月21日に第 4 回新株予約権の権利行使により、次のとおり新株式を発行しております。 発行した株式の種類 普通株式 発行した株式の数 13, 070株 権利行使に係る払込総額 478, 351千円 新株の発行に伴う資本金への組入れ額 239, 175千円 当該新株予約権の権利行使に伴い、新株予約権480千円を下記のとおり資本組入れしております。 資本金 240千円 資本準備金 240千円	

⑤ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	ユニバーサルソリューションシステムズ(株)	90	2,515
計		90	2,515	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	652,310	108,800	169,804 (113,509)	591,306	292,151	58,415	299,155
構築物	6,520	—	520 (185)	6,000	3,133	488	2,866
機械及び装置	10,247	—	6,740 (6,200)	3,507	3,507	987	—
工具器具備品	85,205	15,298	10,782 (5,850)	89,721	56,073	17,636	33,648
有形固定資産計	754,284	124,099	187,847 (125,746)	690,535	354,865	77,528	335,670
無形固定資産							
ソフトウェア	60,707	3,347	26,678	37,376	22,491	10,838	14,885
電話加入権	1,405	32	—	1,438	—	—	1,438
無形固定資産計	62,113	3,380	26,678	38,814	22,491	10,838	16,323
長期前払費用	1,064,451	273,142	842,949 (1,938)	494,644	179,630	131,674	315,013

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2. 建物の当期増加額の主なものは、直営店舗の新設105,875千円であります。
 3. 建物の当期減少額の主なものは、減損対象店舗の除却153,229千円であります。
 4. 長期前払費用の当期増加額の主なものは、エリアフランチャイズ本部権利金の取得193,117千円及び店舗権利金の取得72,025千円であります。
 5. 長期前払費用の当期減少額の主なものは、エリアフランチャイズ本部権利金823,113千円であります。
 6. 長期前払費用の当期末償却累計額には、流動資産の前払費用に振替えた金額10,224千円が含まれております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債 (株式会社UFJ銀行保証付及 び適格機関投資家限定) (注) 1	平成年月日 17. 6. 30	450,000 (100,000)	—	0.55	なし	平成年月日 22. 6. 30
合計	—	450,000 (100,000)	—	—	—	—

(注) 1. ㈱UFJ銀行は、平成18年1月1日に㈱東京三菱銀行と合併し、㈱三菱東京UFJ銀行となっております。
2. ()内は内書きで、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	478,404	25,660	3.3	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	613,746	52,300	4.0	平成20年～平成23年
その他の有利子負債				
未払金	16,800	16,800	2.0	—
割賦購入未払金	270,479	85,478	5.6	—
長期未払金	46,200	29,400	2.0	平成20年～平成21年
割賦購入長期未払金	90,195	794	—	平成20年
計	1,515,824	210,432	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	21,240	16,760	7,800	6,500
その他の有利子負債	17,594	12,600	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	372,245	30,458	295,158	52,104	55,440

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念債権の回収及び洗替額によるものであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)
取次所	みずほ信託銀行(株) 全国各支店 みずほインバスターズ証券(株) 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)
取次所	みずほ信託銀行(株) 全国各支店 みずほインバスターズ証券(株) 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 広告掲載URL http://www.asrapport-dining.com/
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の株主及び実質株主の方に対して「株主優待券」を贈呈する。 所有株式1株の株主に対し、1,000円のお食事優待券 (1,000円券1枚) 所有株式2株の株主に対し、2,000円のお食事優待券 (1,000円券2枚) 所有株式3株の株主に対し、3,000円のお食事優待券 (1,000円券3枚) 所有株式4株の株主に対し、4,000円のお食事優待券 (1,000円券4枚) 所有株式5株以上の株主に対し、8,000円のお食事優待券 (1,000円券8枚)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

平成19年6月13日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年2月2日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号及び第15号の規定（連結子会社の分割）に基づく臨時報告書であります。

平成19年2月2日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定（訴訟）に基づく臨時報告書であります。

平成19年3月19日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定（訴訟）に基づく臨時報告書であります。

平成19年5月21日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定（訴訟）に基づく臨時報告書であります。

平成19年6月4日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の規定（重要な営業の譲受）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月25日

株式会社アスラポート・ダイニング
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 井上 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡田 基宏
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスラポート・ダイニングの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスラポート・ダイニング及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. (重要な後発事象)に記載されているとおり、平成19年5月31日で子会社である(有)山桜開発(平成19年6月18日に(株)ゲンジフーズに商号変更)は(株)オリジンフーズとの間で、飲食店事業及びフランチャイズ事業の一部の譲受けに関し事業譲渡契約書を締結した。

2. (重要な後発事象)に記載されているとおり、平成19年6月13日の当社取締役会において第三者割当による新株式発行に関して決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月25日

株式会社アスラポート・ダイニング
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 井上 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡田 基宏
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスラポート・ダイニングの平成19年1月12日から平成19年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスラポート・ダイニングの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- （重要な後発事象）に記載されているとおり、平成19年5月31日で子会社である(有)山桜開発（平成19年6月18日に(株)ゲンジフーズに商号変更）は(株)オリジンフーズとの間で、飲食店事業及びフランチャイズ事業の一部の譲受けに関し事業譲渡契約書を締結した。
- （重要な後発事象）に記載されているとおり、平成19年6月13日の当社取締役会において第三者割当による新株式発行に関して決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。